

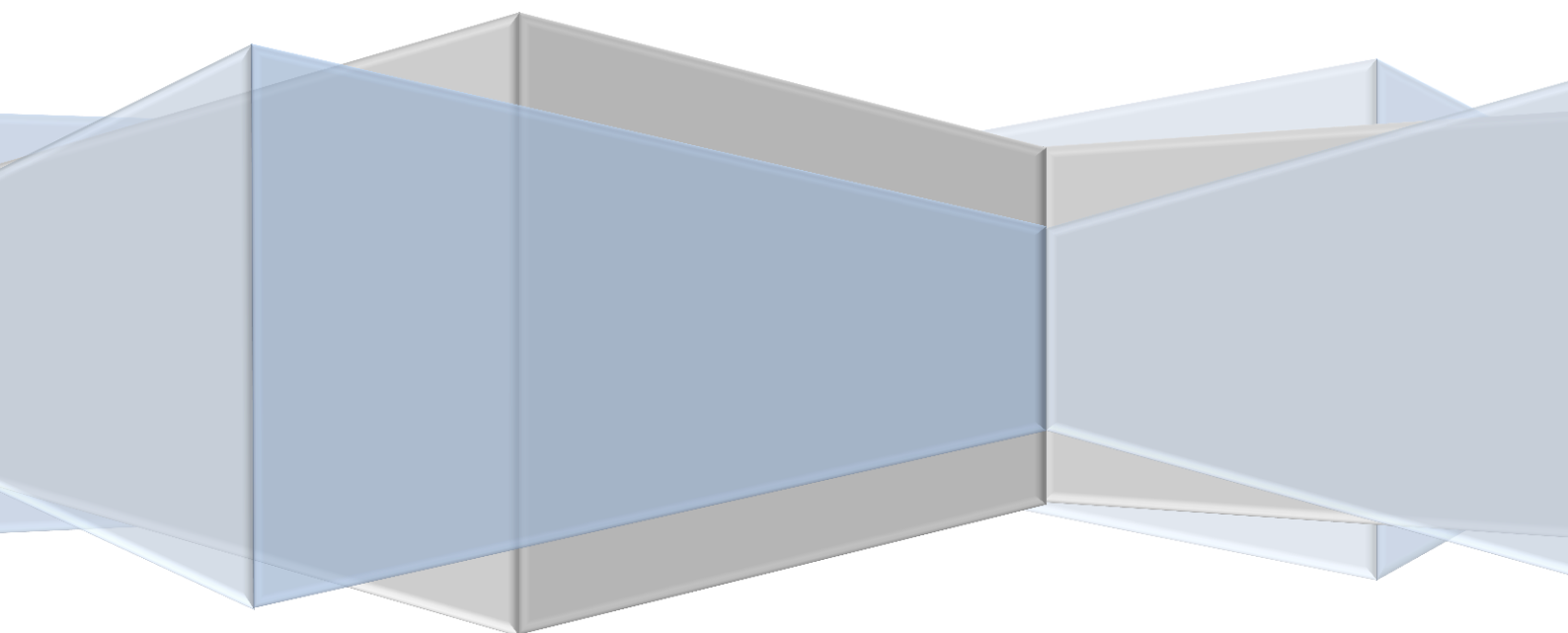
平成 25 年度 環境計画年次報告書

環境レポート

平成 24 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市

飯田市



飯田市の概要

人口・世帯数

(平成24年10月1日現在)

◎総人口 103,947人

男49,471人

女54,476人

◎世帯数 38,034世帯

気象

飯田観測所による平年値

(平成22年までの20年間平均)

◎平均気温 12.8℃

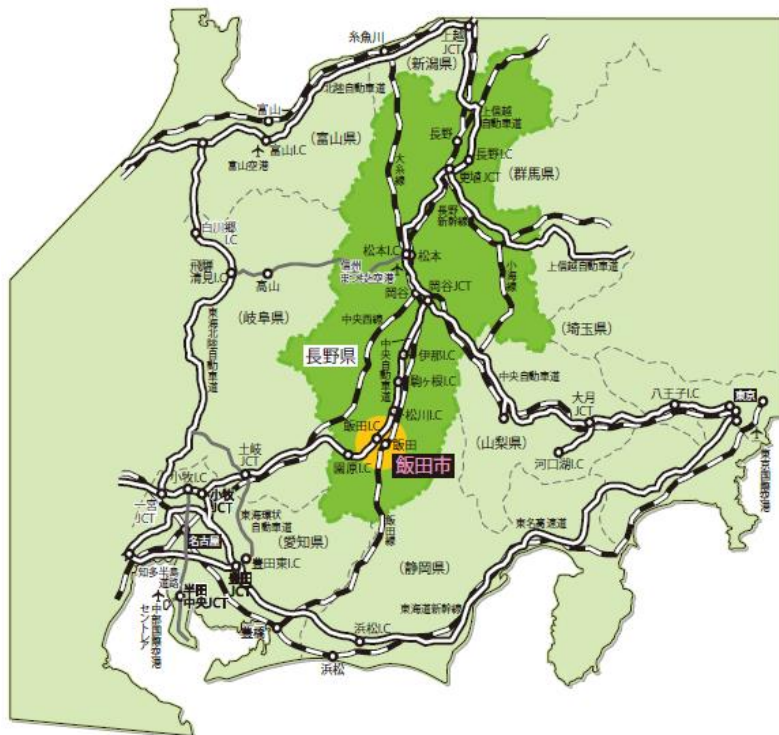
◎最高気温 31.1℃

◎最低気温 -3.8℃

◎年間降水量 1611.5 mm

◎年間日照時間 2018.2 時間

◎平均風速 2.2m/s



自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に貫く天竜川が貫く日本一の谷地形(標高差2,700m)が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。

産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。



みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、下記のため、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

- ①環境レポートに掲載された環境施策の内容改善
- ②環境レポートの見やすさ・内容改善

みなさまのご意見をお寄せください。

1 ご意見・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 地球温暖化対策課

- (1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
- (2) ファックスの場合 0265-22-4673
- (3) E-mail の場合 sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

2 お問い合わせ

飯田市役所 地球温暖化対策課 0265-22-4511（内線 5247）

環境文化都市宣言

平成19年 3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさを増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

目次

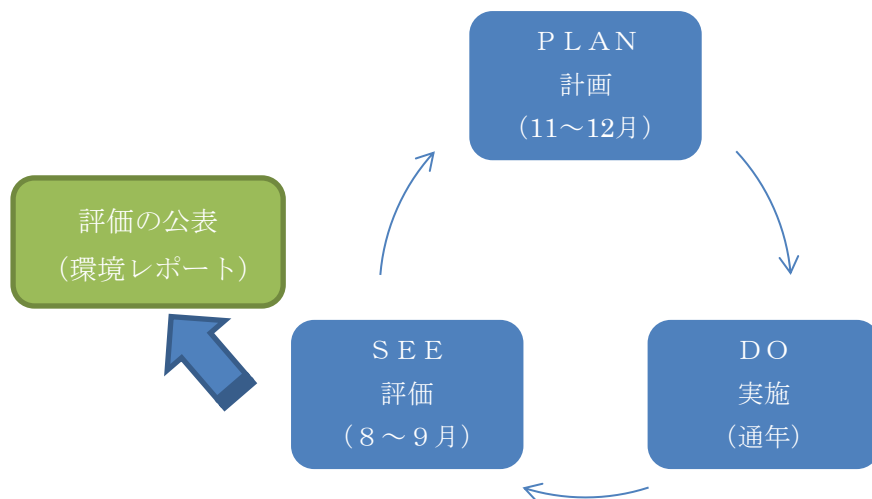
はじめに	1
環境レポートとは？	1
21' いいだ環境プランの基本理念と目標	2
1 基本理念	2
2 目標年次と対象期間	2
3 基本目標と行動理念	2
4 望ましい環境像	2
5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成	3
第1章 平成24年度の主な出来事	5
特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例を制定しました	5
特集2 南アルプスの保全と活用を進めましょう	7
特集3 飯田市環境保全条例を改正しました	9
第2章 平成24年度の環境施策の状況	11
基本施策1 社会の低炭素化の推進	11
1 施策の柱と事業の構成	11
2 施策指標の達成状況	11
3 施策の柱の達成状況	13
基本施策2 緑の保全と創出	24
1 施策の柱と事業の構成	24
2 施策指標の達成状況	24
3 施策の柱の達成状況	27
基本施策3 廃棄物の減量と適正処理	37
1 施策の柱と事業の構成	37
2 施策指標の達成状況	37
3 施策の柱の達成状況	40
基本施策4 環境汚染の防止	49
1 施策の柱と事業の構成	49
2 施策指標の達成状況	49
3 施策を取り巻く状況の推移	51
4 各事業の実施状況	54
基本施策5 環境学習の推進	57
1 施策の柱と事業の構成	57
2 施策指標の達成状況	57
3 施策の柱の達成状況	59
基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進	66
1 施策の柱と事業の構成	66
2 施策指標の達成状況	66
3 施策の柱の達成状況	68

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況.....	72
1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果	72
2 飯田市役所環境方針	77
3 環境調整会議の開催	78

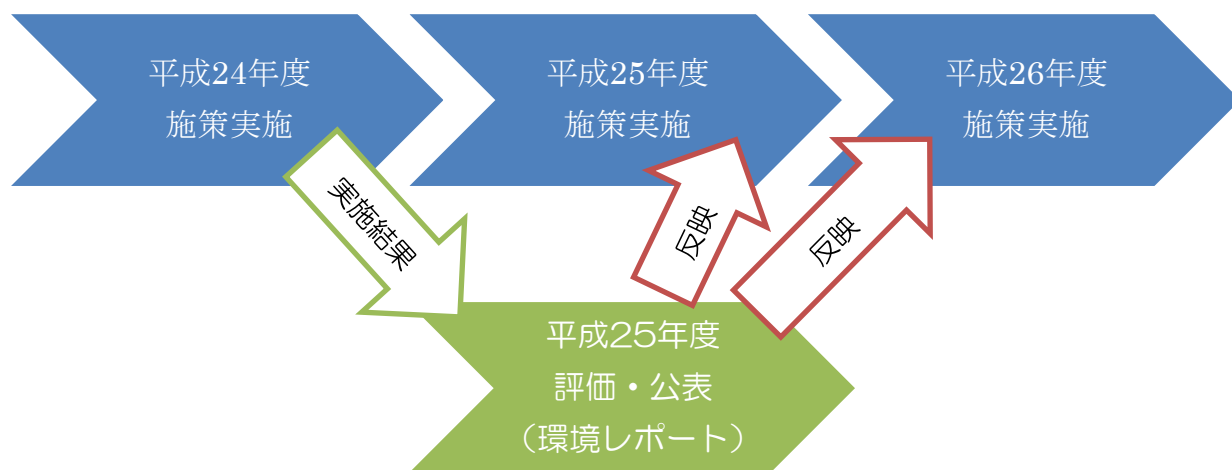
はじめに

環境レポートとは？

環境レポートは、21' いいだ環境プランの進捗状況を、皆様にお伝えするためのレポートです。
21' いいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成 24 年度の実施結果は平成 25 年度に評価され、レポートにまとめられます。
そして、その評価結果は、平成 25 年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映されていきます。



この平成 25 年度の環境レポートには、平成 24 年度に行われた施策の報告が中心となり、併せて平成 25 年度に実施中の施策が掲載されます。

平成 23 年度に 21' いいだ環境プランは改訂され、第 3 次改訂版（期間：平成 24 年度から平成 28 年度）となりました。

今回のレポートは、21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版に基づいて行われた施策の評価を掲載します。

21' いいだ環境プランの基本理念と目標

1 基本理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

2 目標年次と対象期間

目標年次：平成28年度（対象期間：平成24年4月～平成29年3月）

3 基本目標と行動理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版の基本目標は、第5次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第2次改訂版の4つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

基本目標：「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」

行動理念

『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うと共に再生可能な資源の活用に努め、持続可能な社会を築きます。

『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然との営みとの調和に努めます。

『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、自主的積極的に参加します。

『個性』

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

4 望ましい環境像

「空あかるく風にほやかなるまち、いいだ」

5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

施策1 社会の低炭素化の 推進	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり (2) 環境にやさしい交通社会の形成 (3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2 緑の保全と創出	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全 (2) 身近な緑や里山の保全と整備への取り組み (3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進 (4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3 廃棄物の減量と適 正処理	(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進 (2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4 環境汚染の防止	(1) 環境汚染の防止
施策5 自然とのふれあい と環境学習の推進	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り (2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
施策6 日常的な環境負荷 低減活動の展開	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

詳細については、21' いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内サブサイトの「環境情報」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。

第1章 平成24年度の主な出来事

特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例を制定しました

平成25年4月1日より「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」が施行されました。その概要をご紹介します。

1 条例制定の背景

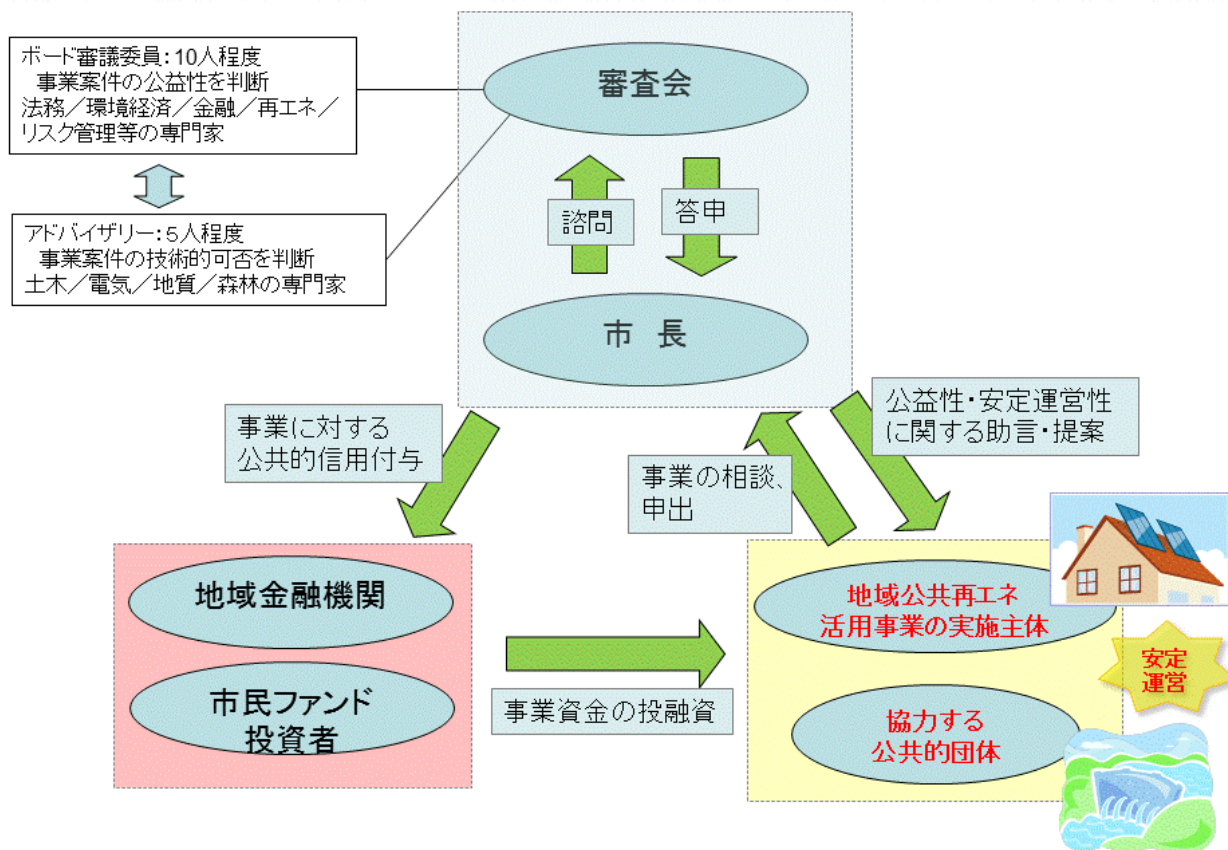
飯田市は太陽や森、水といった自然資源に恵まれており、こうした資源を活かして電気や熱などのエネルギーを作り出すことに適しています。そんな中、平成24年7月から、自然資源を利用して発電した電力を、一定価格で20年間にわたって電力会社が買い取る制度が始まりました。

そこで飯田市は、市内外から専門家を集めこの制度を活かした街づくりの在り方について1年間、検討してきました。この検討の結果、飯田市の特徴である住民の「結い」の力を活かし、住民が自ら地元の自然資源を使って発電して、その売電収益を、住みやすい地域づくりのために利用していくのが良いだろうという結論にいたりしました。

そこで、その活動を下図の様に支援するための条例を、平成25年4月1日に施行しました。

2 条例の内容・支援の流れ

地域公共再生可能エネルギー活用事業の概要



(1) 地区住民で話し合い、市に事業の相談をする（図の右下）

この条例を利用するには、住民のみなさんが合意により、事業の実施主体となる必要があります。

そのため、どのような事業をするのか、目的、地域の課題、事業をするにあたっての役割分担について、話し合い計画の原案を作りましょう。

また、計画に協力してくれる企業やNPOが居ないか探してみましょう。

(2) 審査会（アドバイザー）による審査（助言）（図の上部）

住民の皆さんによる計画の原案が出来ると、飯田市や、この条例によってできた飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の方から、アドバイスを受けることができます。

アドバイスを受けながら、事業計画を練り上げ、みんなの役に立ち、きちんと続けられる計画を作り上げましょう。計画が出来上がり、審査を通ると、市の支援事業に認定されます。

3 市の支援事業に認定されると？

市の支援事業に認定されると次の様なメリットがあると考えられます。

(1) 市の支援事業になると、銀行や市民ファンドからのお金が調達しやすくなります。（図の左下）

(2) 再生可能エネルギーを利用した発電事業では、河の流量などの調査が必要になる場合がありますが、市の支援事業になると、その調査費用を無利子で借りることができます。

(3) 市の持っている建物の屋根等を利用した事業を行うことができます。



飯田市では、このように住民の方々による再生可能エネルギーを利用した地域づくりを支援する仕組みを設けました。

平成 25 年度からは、この条例を利用した、地域の方による再生可能エネルギーを利用した事業が始まることでしょう。

これにより、それぞれの地域は独自の財源を得ることができ、自分たちの目指す地域づくりのために活用することが出来るようになることを目指しています。

特集2 南アルプスの保全と活用を進めましょう

1 南アルプスについて

南アルプスは、日本を代表する山岳地域の一つで、3,000級の山々が13座連なっています。

国内でも屈指の多雨多湿地帯で、麓から3,000mの高山帯まで多様な気候帯が広がっています。そこでは、高山植物から、紅葉落葉樹までが生える広大な森林が残っており、生物多様性に富んだ自然環境となっています。

飯田市と近隣市町村の境界付近は、南アルプスの最南端で、聖岳（3013m）、上河内岳（2803m）、茶臼岳（2604m）、光岳（2591m）などがあります。

2 南アルプスの保全から活用へ

南アルプス地域は1964（昭和39）年に国立公園に指定されており、自然環境が保全されてきました。しかし、シカの食害が高山帯の植物に及ぶなど生態系への影響が懸念されてきています。

一方、南アルプス周辺の交通環境は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備など、大きな変化の時代を迎えようとしており、交通アクセスの改善とともに来訪者の増加も予想されます。

飯田市や近隣の市町村では、この優れた自然環境の保全をはかりつつ、持続可能な利活用をすべく取組みを進めています。



3 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの認定

平成20年に南アルプスは日本ジオパークに認定されました。ジオパークとは、地球活動の遺産を見どころとする自然の中の公園です。

南アルプスエリアは、地質的に非常に特異な地域です。関東から九州まで続く大断層、中央構造線が南北に走り、その東西で全く違った岩石が分布しています。

飯田市内の上村、南信濃地区では、中央構造線の西側の湧水は軟水なのですが、東側になると日本では珍しい硬度255.5の硬水、観音霊水を含む硬水が湧いており、地下の構造が大きく違うことを実感できます。

現在は、山中に湧き出る天然の塩水を活かした、ふぐの養殖なども始められています。



4 ユネスコエコパーク登録を目指して

飯田市を含む南アルプス周辺の10の市町村では、現在、ユネスコエコパークへの登録を目指した取組みを進めています。

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、ユネスコの実施している事業です。

ユネスコエコパークは、下図の様な役割の異なった3つの地域から構成されます。



南アルプス地域では、国立公園を中心としたエリアがコアゾーンとなり、その周辺がバッファゾーンとして、保全と活用の調和が目指されます。

飯田市の上村や南信濃といった地域には、南アルプスの豊かな自然、霜月祭りに代表される独自の風土があり、自然と文化の調和というユネスコエコパークの理念にあう地域と言えるでしょう。

また、南アルプスユネスコエコパークとなることは、ブランドなど付加価値の向上による、農業や観光業への好影響も期待されます。



特集3 飯田市環境保全条例を改正しました

平成25年3月25日に飯田市環境保全条例が改正されました。その概要をお知らせします。

1 環境保全条例改正の背景

全国各地に、家電製品を始めとする使用済み物品等が屋外に積まれている場所があります。これに対しては、地域住民から安全面や、雨水の浸透による環境汚染が発生するのではないかと懸念が寄せられています。

そこで飯田市では、環境保全条例を改正し、屋外堆積のルールを設けるとともに、事業者と住民の相互理解を進めるための仕組みを設けました。

2 改正のポイント

(1) 屋外堆積を行う際の届出の義務化

- ・屋外に使用済み物品を堆積する事業者は、あらかじめ市へ届出を行う必要があります。そして、届出後、許可ができるか60日経過するまで、堆積することはできません。
- ・これに違反した場合には、30万円以下の罰金に処されます。

(2) 地域説明会の開催

- ・事業者より、市に届け出があると、地元の地域協議会へと伝えられます。
- ・地元の協議会は、事業者が地域説明会の開催するように要請することができます。
- ・正当な要請の場合、事業者は2週間以内に説明会を開催する必要があります。

(3) 屋外堆積の基準の設置と指導措置

- ・屋外堆積を行う事業者に対しての堆積の仕方や、環境汚染防止に関する基準を設けました。
- ・これに基づき、市は立ち入り検査や指導、勧告を行うことが出来ます。また、事業者の報告を求めることも出来ます。
- ・環境汚染が懸念される際の市の指導に従わない場合には、事業者名が公表されます。

(4) 事故時の対応

- ・屋外堆積が基で事故が起こった場合、事業者は市に報告をし、直ちに被害拡大を防止するための措置を取る必要があります。
- ・これに違反すると6ヶ月以内の懲役又は50万円以下の罰金処分となります。

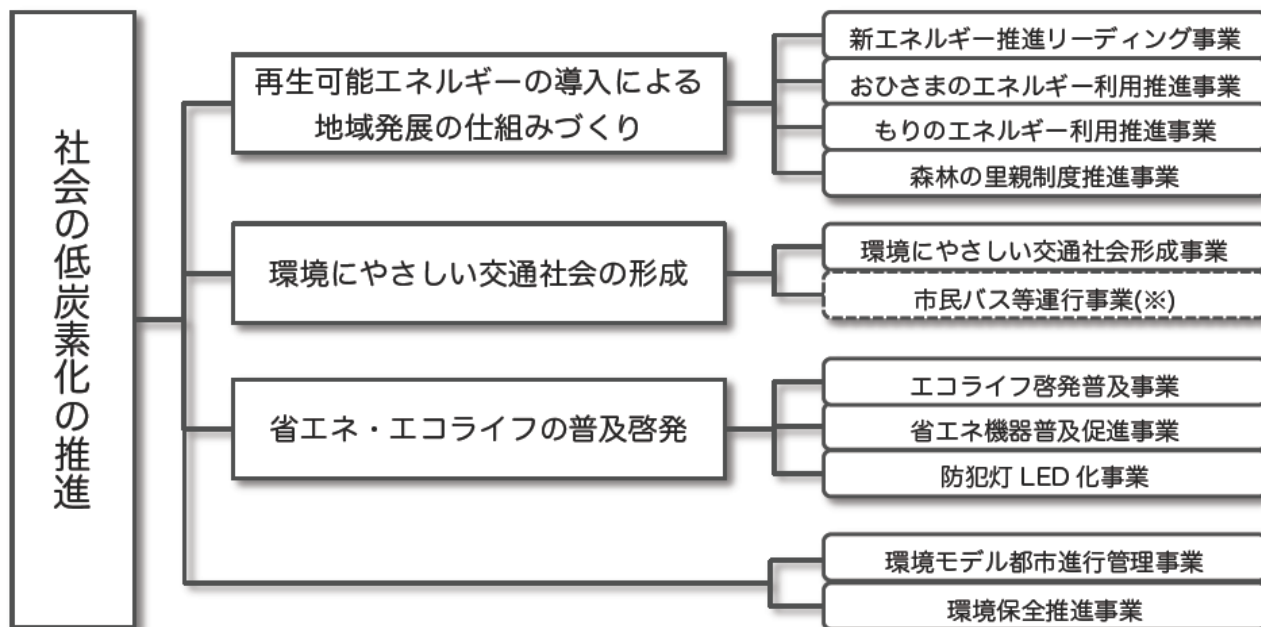
この条例改正は、屋外堆積のルールが明確化し、環境汚染の防止を図ると共に、事業者と住民の相互理解が進み、地域住民の不安を解消するためのものです。

屋外堆積の在り方にも変化が表れてくるのではないかと期待されます。

第2章 平成24年度の環境施策の状況

基本施策1 社会の低炭素化の推進

1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	平成22年度 実績	H24年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO ₂	699,204 744,859 (H21)	741,942 (H23)	635,565	×
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質 バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量 （推計）	t-CO ₂	5,382 4,852	10,038	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を 世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	5.7 3.6	9.9	10.0	◎

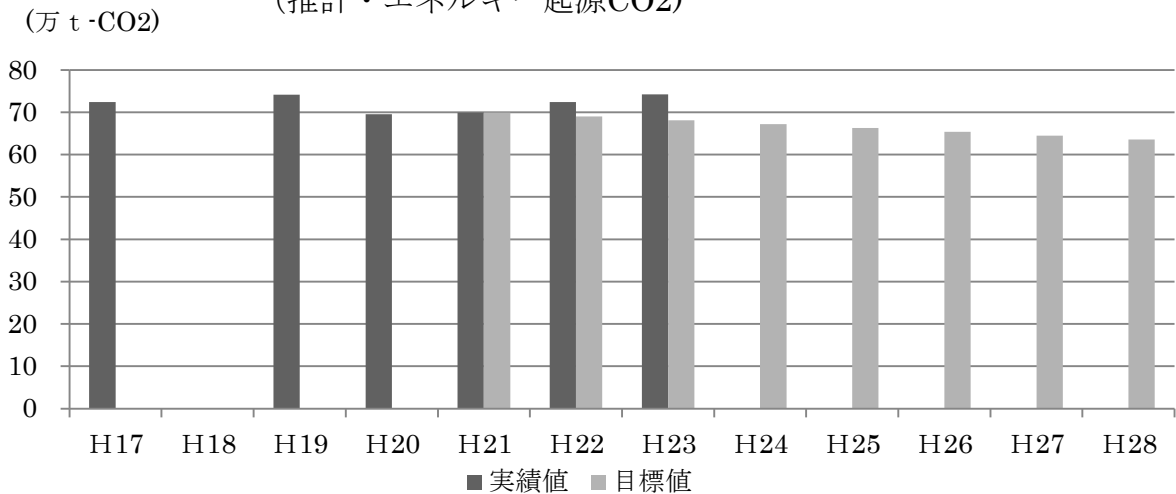
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

飯田市全体が排出する温室効果ガスについては、プラン策定時の手法は、算出が2年遅れであり、エネルギー起源二酸化炭素以外の数値の精度が低いという欠点がありました。そこで、速報性、正確性の高いエネルギー起源の二酸化炭素を対象に算出しなおしました。それに伴い平成21年度の実績値が6%程小さくなっています。最新の推計値は、1年遅れに変更されています。

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したのですが、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増えています。

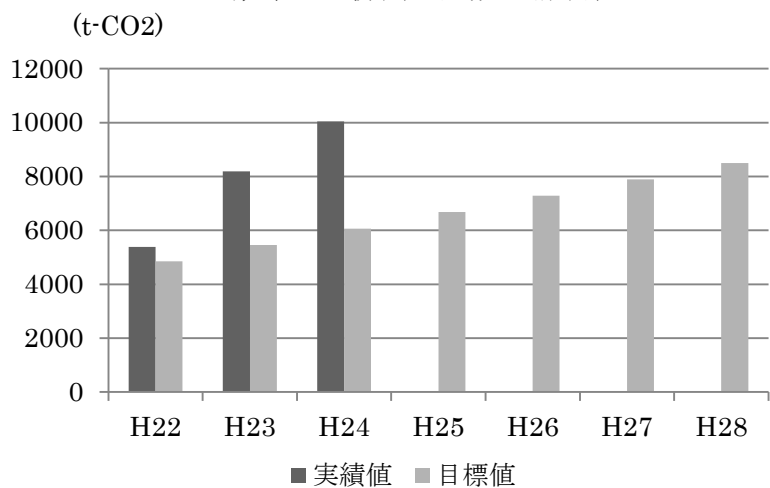
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量
(推計・エネルギー起源CO₂)



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していたのですが、中部電力株式会社より協力を得られたため、実際の市内の設備容量を基に算定し直しています。

太陽光発電が想定以上のペースに進んだため、平成 28 年度の目標値を既に達成しています。

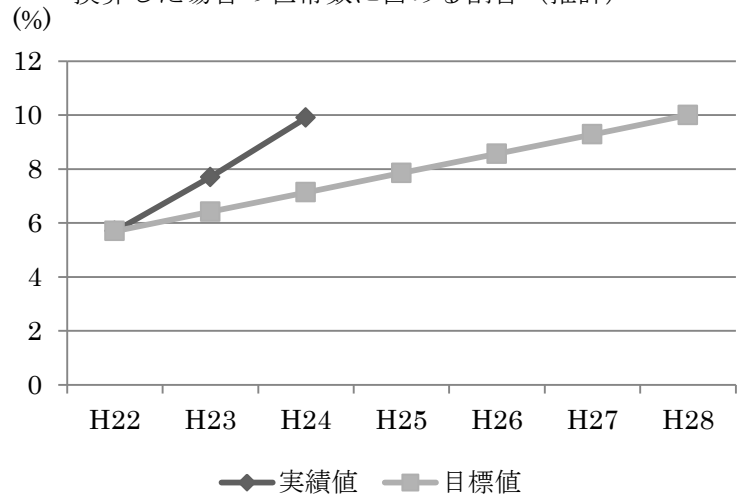
再生可能エネルギー利用による
温室効果ガス排出の削減量(推計)



家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合についても、上記の発電量と同様に実際の市内の設備容量を基に算定し直しました。

平成 23 年度及び平成 24 年度は、太陽光発電の導入が進んだことで、平成 28 年度の目標に近い数値になっています。

家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯
換算した場合の世帯数に占める割合 (推計)



3 施策の柱の達成状況

施策 1－1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第 1 段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	◎ 実施中
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて体制の検討をします。	◎ 実施中
第 2 段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの試行型を、既に動いている個々のプロジェクトをサポートする形で構築し、これを試験的に運用しながら仕組みを洗練させていきます。	○ 次年度 実施予定
第 3 段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	○ 次年度 実施予定

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO ₂	5,382 4,852	10,038	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	5.7 3.6	9.9	10.0	◎

3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	おひさまのエネルギー推進事業 1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。 2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。 3 太陽エネルギー利用機器の普及とともに、グリーン電力等再生可能エネルギーの持つ環境価値や最新の環境技術について市民に情報提供し、地域の事業者と連携しながら、環境技術の高度利用を図ります。	公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っていきます。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの変換を行っていきます。 1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入 市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行います。 2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成 石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図ります。 3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進 森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきます。
実績	1 一般家庭向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への奨励金事業(0円システム含む) 2 平成9年から15年まで行った太陽光発電利子補給事業の債務負担行為(平成26年まで) 3 メガソーラー発電設備の運営・維持管理	1 木質バイオマスエネルギーの普及推進 (1)公共施設における木質バイオマス活用機器の導入しました。 (2)市民への木質バイオマス活用機器導入助成をしました。 (3)森林吸収源を生かした地域間交流の推進をしました。
指標値	1 太陽エネルギー利用機器奨励金交付件数 387 2 利子補給件数 229 件 3 維持管理出動回数 18 回	(1)導入台数 20 台 (2)助成件数 27 件 (3)交流会数 2 回
決算額	46,049(千円)	9,826(千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例を施行し、条例に基づき、地域が主体となった再生可能エネルギービジネスを支援するコーディネート組織を設立、運営します。 実現可能性の高い事業の立ち上げに必要な資金を基金を設置して貸付するとともに、市場からの資金調達の仕組みを構築します。こうしたインセンティブをもとに、地域主体の再生可能エネルギービジネス創出を進める。 飯田型再生可能エネルギービジネスの取り組みを全国に訴求して行きます。 マイクロ水力発電の普及に向けた地域住民、関係者との合意形成及び技術的、社会的実証を推進します。 新たな環境モデル都市行動計画の策定を行ないます。 りんご並木の風力発電事業についても今後の展開可能性を模索し、機器を維持する。 「中部環境先進5市(多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市)」のTASKIプロジェクト及び自治体、NPO、研究機関で構成する「環境首都創造ネットワーク」に参加し、飯田型ビジネスモデルの展開、相互情報交換や人材の流動化の実施を通じて再生可能エネルギーの推進を図ります。
実績	小水力発電の市民共同スタイルの事業主体、資金調達のあり方についての実証実績により小沢川モデルの地域合意形成を図るとともに、小沢川モデルの水平展開にも着手しました。また、市内の準用河川等比較的小規模な河川での小水力発電事業の実証調査に着手しました。これらの展開には、国や県の関係機関、専門家と連携して、環境モデルと市が取り組む小水力市民共同発電全国展開モデルとして実施します。 1 小沢川での流量調査 2 上村での小水力発電を検討する会の開催 3 地域エネルギービジネスコーディネート組織検討会の開催 4 普通河川での小水力発電実証調査
指標値	1 調査回数 12回 2 開催回数 10回 3 開催回数 12回 4 調査回数 8回
決算額	9,421(千円)

事務 事業名	森林の里親制度推進事業
担当課	林務課
全体 概要	地球環境が問題視されている中、環境活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂くなかで地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進します。 現契約実績 平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構・ 飯田市上郷野底山財産区 H20.10.1～ 1年更新 平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行・ 飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区 H22.4.1～H25.3.31 3か年間 平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約 H25.4.1～H30.3.31 5か年間 平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス・飯田市山本地区財産区・ 飯伊森林組合 H22.12.1～H27.11.30 5か年間
実績	企業・団体等と地域との交流会
指標値	笹刈り・間伐・枝打ち・歩道整備等の交流回数 5回
決算額	66(千円)

施策 1－2 環境にやさしい交通社会の形成

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の現状
第 1 段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	△ 一部実施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	◎ 実施中
第 2 段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H24 年度	H28 年度	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数（10 月に実施）	人	6,262	11,763	10,000	◎
レンタサイクル自転車の走行距離（1 年間）	Km	45,015	57,213	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数（1 年間）	人	313,205	336,752	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	リニア推進課
全体 概要	1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討します。 2 運行支援(運行欠損額補てん)を行います。 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線 (2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線 3 利用促進事業を実施します。 (1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布 (2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査 (3)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等
実績	1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討及び、広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討しました。 2 運行支援(運行赤字補てん)を行いました。 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線 (2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線(切石線丸山線統合)、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線、上市田線 (3)バス利用者数 (4)乗合タクシー利用者数 3 利用促進事業を実施しました。 (1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・路線別時刻表の作成配布 (2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査 (3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR (4)クーポン券発行(高齢者、学生、一般) (5)バス運行経路変更(循環線、遠山郷線、千代線) (6)乗合タクシー停留所追加、区域・時刻見直し (7)商店街との連携
指標値	1(1)協議会開催数 2回 1(2)部会等開催数 7回 2(1)バス路線数 9路線 2(2)乗合タクシー路線数 13路線 2(3)バス利用者数 313,669人 [104.8%] 2(4)乗合タクシー利用者数 23,083人 [113.3%] 3(1)時刻表作成数 85,150部 3(2)アンケート回収数 100部 3(3)出張回数 24回
決算額	72,688(千円)

事務 事業名	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止に取り組みます。 2 EV 車、ハイブリッド車の普及 EV 車、HV 車の普及 PR を行い、低炭素な乗り物への転換を促します。 3 飯田地球温暖化対策地域協議会とともに、エコドライブを推進します。 4 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みます。
実績	1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 10 月頃 2 EV 車、ハイブリッド車の普及 (1)EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出しをしました。 3 エコドライブ 1000 人プロジェクトへの参加促進 4 自転車利用の推進 (1)自転車関連イベントの開催 (2)自転車市民共同利用システムの運行 ア 新規貸出事業所、宿泊施設の開拓 イ 一般用貸出拠点の増加による利用推進 ウ 自転車モニター貸出の試行及び運用
指標値	1(1)11763 人 2(1)4事業所 3 89 人 4(1)2回 (2)57212km ア 5カ所 イ 1カ所 ウ 0回
決算額	4,103(千円)

施策 1－3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の現状
第 1 段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性和有効性に関する開発活動を進めます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	◎ 実施中
第 2 段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発進します。	未実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	未実施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H21 年度	H23 年度	H28 年度	達成状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005 年比	%	+1.4 =10.2	+0.9	-20.0	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	1 エコライフ普及啓発事業 温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減が大切です。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であり、重点的に普及啓発を行います。 2 地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための市民組織である飯田市地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進します。
実績	1 エコライフ普及啓発事業 (1)りんご並木のエコハウス等を利用したエコ住宅、省エネ機器の普及啓発 (2)りんご並木のエコハウス等を利用したエコライフの普及啓発 (3)エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発 (4)新たなエコライフコーディネーターの任命と育成 (5)まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発、PR (6)省エネルギー機器の情報収集及び周知←省エネ機器普及促進事業より移管 (7)広報いいだを利用したエコライフの普及啓発 2 飯田市地球温暖化対策地域協議会運営事業 (1)新エネルギー、省エネルギーの普及にかかる意識啓発事業 (2)エコドライブ 1000 人プロジェクトの普及 (3)会員の知識向上を図る視察研修
指標値	1(1)実施回数 2421 組 7533人 (2)実施回数52回 506人 (3)実施回数3回 参加者人数50人 (5)実施回数2回 (6)実施回数1回 (7)実施回数12 回 2(1)実施回数 23回 (2)参加者人数 694 人 (3)実施回数 2回
決算額	2,911(千円)

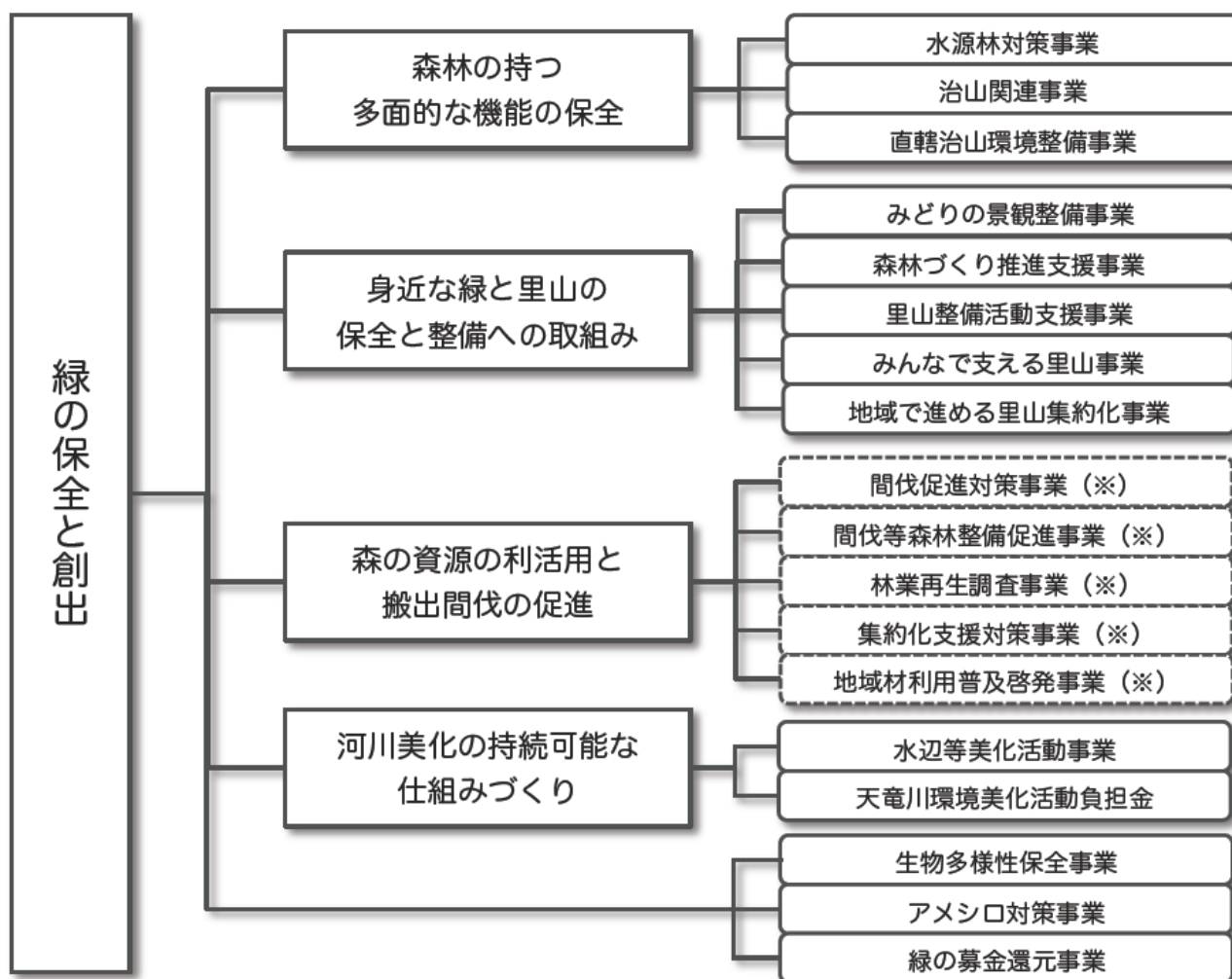
事務 事業名	省エネ機器普及促進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	地球温暖化対策課	危機管理・交通安全対策室
全体 概要	低炭素社会への移行には、事業活動の省エネ化、建築物(既築を含む)の省エネ化及び省エネ機器の普及促進が必要です。 これらの移行過程では、地場の企業が、技術開発に投資できる大企業に対して競争力を持てるように配慮することが重要です。 ・省エネ制度(改正省エネ法、CASBEE、エネルギーパス等)、技術、機器の情報収集及び周知 ・地場の中小企業の低炭素対応社会への対応力を向上するための講習会等開催します。	平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約6,000灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えたため、残り3000灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えるものです。
実績	公共施設に雨水タンクを設置し、雨水の有効利用の促進と市民の意識啓発を行いました。	1 既設防犯灯の LED 灯具への取り換え工事(灯具18千円+工賃17千円)
指標値	2 件	1 取り替え防犯灯数 524 灯
決算額	404(千円)	17,168(千円)

施策 1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	1 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催します。 2 環境首都コンテストを通じて発足した中部環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）のTASKIプロジェクトに参加し相互に情報交換を行います。	1 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策は多くの方々から注目されており、全国に向けて情報発信をします。 2 環境モデル都市として行うその年度の事業の内容や、再生可能エネルギーに関する国等の動向等について、市民に対して説明会を開催。市民の理解と協力を得て、多様な主体の協働による環境政策を推進します。 3 環境モデル都市である都市が構成する会議や、この制度を所管する内閣官房・環境省等が主催する連絡会議に出席し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映させます。 4 地球規模で展開する公的な環境保護団体に加盟、必要な会議に出席し、国際的な情報発信、情報交換、意見交換を行い、当市の環境政策に反映させます。 5 市域からのCO2排出量調査を年1回行います。
実績	1 環境審議会の運営 2 TASKIプロジェクトへの参加	1 環境モデル都市として行う事業に関する説明会を市内20地区で引き続き開催しました。環境プランの第3次改訂を反映し、多様な主体の協働による取組みを促進するため、飯田市の環境政策を出来る限り身近に感じ、何を目指しどう理解していただく機会とします。 2 環境未来都市へのチャレンジを支援すべく、環境モデル都市や低炭素都市推進協議会等の会議へ積極的に出席して国や他市の事例を積極的に収集したり、当市の情報を発信するなどし、その成果を当市の政策にも反映させました。 3 市域からのCO2排出量調査を、従来の手法により年に1回行いました。また、現在国が検討しているCO2排出量の市町村別排出量の新たな手法についても、積極的に国に協力し、国との連携も深めました。
指標値	1 開催数2回 2 プロジェクト参加数5回	20回（全地区実施） のべ12回 1回
決算額	587(千円)	1,965(千円)

基本施策 2 緑の保全と創出

1 施策の柱と事業の構成

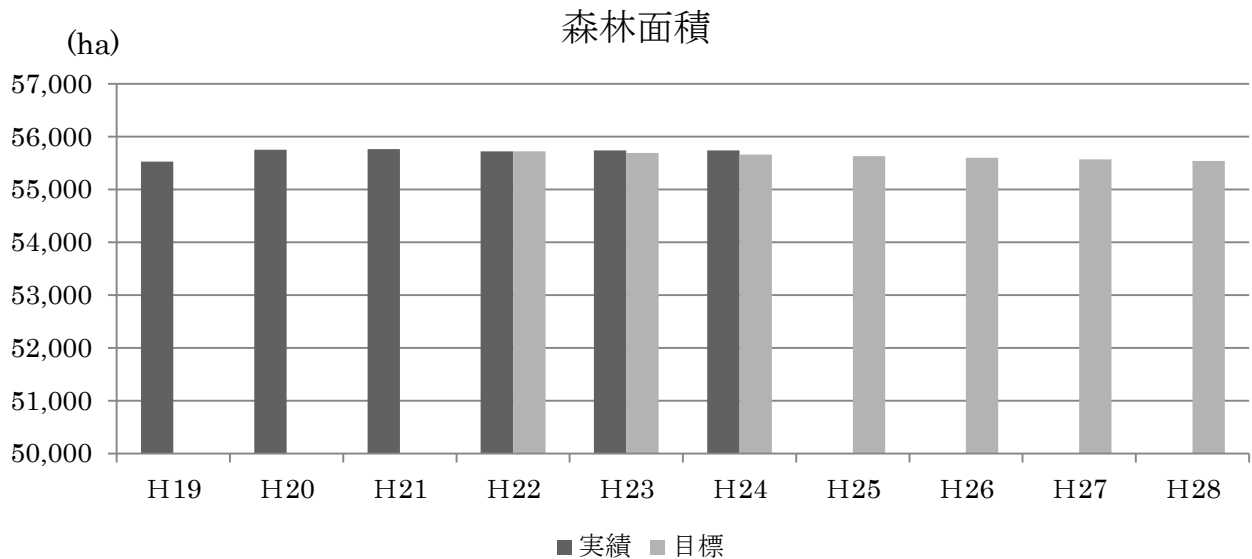


2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,740.0	55,540.0	○
森林間伐面積	ha	739.68	423.0	366.0 574.0	—
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	156.5	165.0 52.0	—
搬出間伐の割合	%	3.9	37.0	45.1 9.0	—
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	66.7	75.0	×
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	68.0	78.0	×

達成状況 ○：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



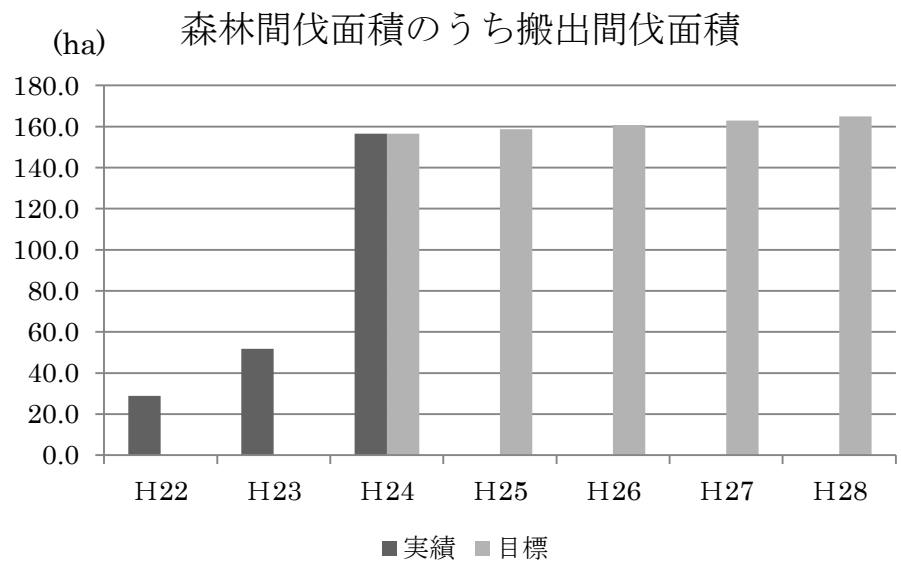
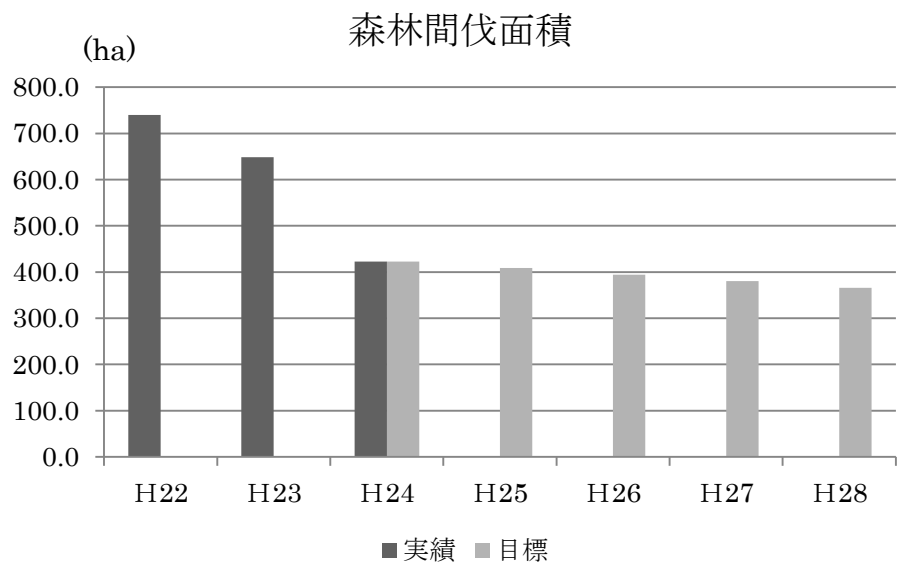
森林面積は、目標を上回り維持されています。
このまま維持を目指していきます。

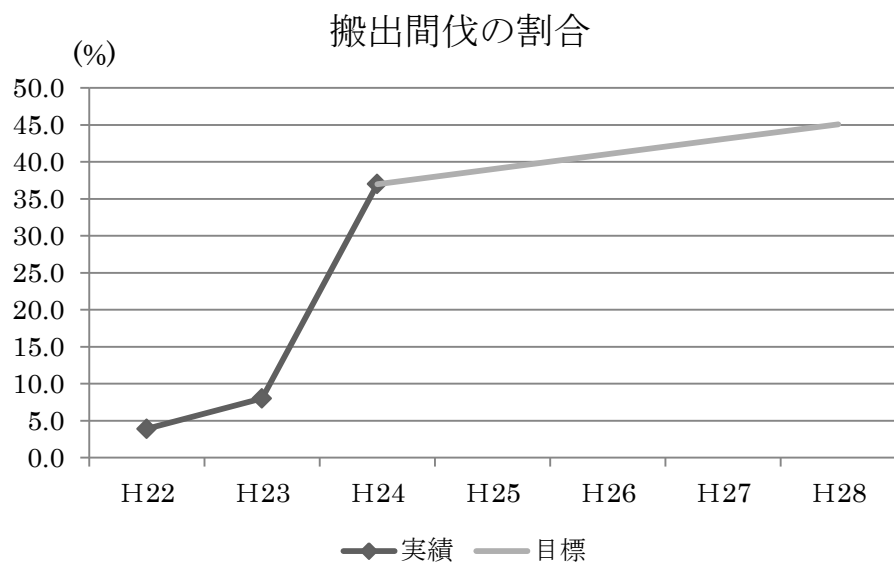
森林間伐に関する指標については、今回は評価しませんでした。

それは、国の制度改正により、補助対象が切り捨て間伐を含まなくなり、搬出間伐中心に移行したためです。

この状況の変化により、森林間伐面積全体は、当初の想定を大きく下回り、搬出間伐面積や搬出間伐の割合は、大きく想定を上回っています。

この状況を踏まえ、目標の再設定を行いました。

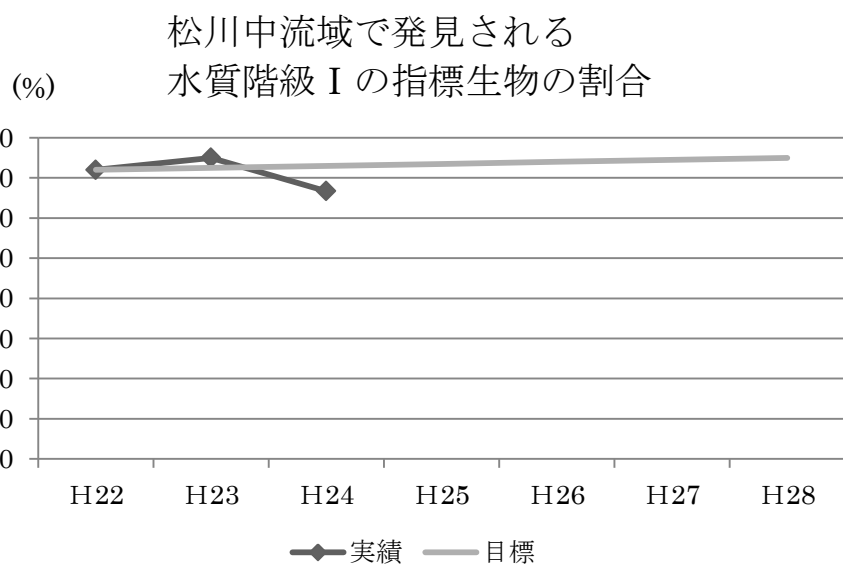




松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合は、目標を下回りました。

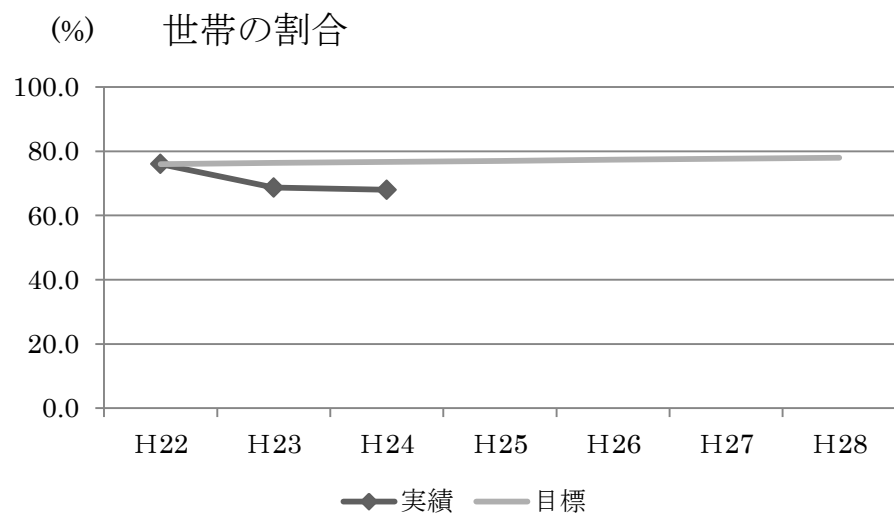
これは、国による指標生物の見直しが行われた影響が大きいと考えられます。

成果指標の再設定が必要かはもう少し様子を見て判断します。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合

全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合は、目標を下回っています。



3 施策の柱の達成状況

施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成22年度 実績	H24年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	423.0	366.0 574.0	—

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共同治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で補います。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事	林道松川入線改良工事 丸太積工・法面保護工
指標値	延長 L=40m	施工延長 L=100m
決算額	236(千円)	2,287(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業（上村）	豊川水源林対策事業 （旧 豊川水源林対策造林事業）
担当課	上村自治振興センター	南信濃自治振興センター
全体 概要	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係18市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体である。 豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものである。 飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととなっている。	財団法人豊川水源基金の助成を受け、間伐を行う。施業は業務委託による
実績	豊川水源基金から一定の助成を受けて市有林の保育施業（間伐）を業務委託により実施した。	1 間伐事業 (1) 財団法人豊川水源基金の助成を受けて市有林の間伐を行う 南信濃木沢地区
指標値	保育間伐 3ha	1(1)間伐実施面積 5ha
決算額	684(千円)	1,389(千円)

施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第 1 段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第 2 段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

2 進行を管理する指標

里山の面積について 集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積は集計できていません。 引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

3 事業の実施状況

事務事業名	みどりの景観整備事業	みんなで支える里山整備事業
担当課	林務課	林務課
全体概要	野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。	【長野県森林づくり県民税活用事業】 間伐実行 〈みんなで支える里山整備事業〉 今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進します。 (1ha かつ3人以上)
実績	鳥獣被害防止緩衝帯整備事業 森林と農地の境界周辺の荒廃した里山林における藪払い、除間伐	長野県森林づくり県民税活用事業 間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金を交付しました。 ・森林組合直接申請
指標値	整備計画面積(ha)A=2.67ha	(1)個所数 17カ所 (2)森林施業面積 218.27ha
決算額	824(千円)	4,687(千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	【長野県森林づくり県民税活用事業】 市町村支援 〈森林づくり推進支援金事業〉 地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対しての県の支援金。 県では、飯田市独自の取り組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域会議に於いて、承認・決定されます。
実績	長野県森林づくり県民税活用事業 1 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図りました。 2 間伐材有効利用事業:木製構造物の修繕に地元産の間伐材を利用する事で間伐の意義や間伐材の利用方法を周知しました。 3 竹林整備事業:導入した破碎機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、自治会・集落等が行う竹藪整理に破碎機を貸し出した場合の支援効果を実証しました。
指標値	1 面積 20.42ha 2 1式 3 1式
決算額	6,082(千円)

施策 2－3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第 1 段階	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。 搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	○ 次年度 実施予定
第 2 段階	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組めます。	○ 次年度 実施予定

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	156.5	165.0 52.0	—
搬出間伐の割合	%	3.9	37.0	45.1 9.0	—

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	間伐促進対策事業	間伐等森林整備促進対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充します。 間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助していますが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。	森林整備事業者が木材(間伐材)搬出や林内作業を効率的に行うため、新たに高性能林業機械を導入することの支援を行い、間伐材の搬出に伴うコスト軽減と生産性の向上を図る。 また搬出された木材を地域で製材し地域で消費するため、共同製材所に対し積極的に関与し、製材コストを削減することで安定的な製品供給体制を維持する。
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しました。 但し、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付します。	事業主体:飯伊森林組合(事業主体直接申請分) 導入機種:スイングヤーダ(プロセッサ付) 1台 事業費 :22,122 千円(補助金 国 1/2 以内) :フォワーダー 1台 事業費:14,826 千円 (補助金 国 1/2 以内) :スイングヤーダ 1台 事業費:18,375 千円 (補助金 国 1/2 以内) :選木機改修事業 一式 事業費 6,250 千円 補助対象事業費 5,952 千円 補助金額 3,571.2 千円(市 60%)
指標値	切捨間伐面積A= 25.10ha 搬出間伐面積A=156.53ha 合計面積A=181.63ha 搬出間伐材積V=7,844.7m³	高性能林業機械導入台数 3 台 選木機改修 一式
決算額	11,737(千円)	3,571(千円)

事務 事業名	地域材利用普及啓発事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	・地域材(間伐材)の利用を促進させるため、民間主導による商品開発などの取り組みに支援を行うなど、需要拡大の意識啓発活動を行います。 ・木材産業関係者との連携による地域材流通販売と生産体制について、マーケティングを実施します。 ・隣接県に大型合板工場が平成23年4月稼動し、地域材の流出など動向を見守るとともに対策の必要があります。 ・南信州共同製材施設建設によって、製材加工コストを削減し、販路の拡大が必要です。	【施業集約化促進対策】 集約化計画作成主体 市内民有林において、30ha 以上のまとまりをもって、集約化を実施するため、森林所有者の相続関係調査を図り、集落単位の説明会を開催し、森林所有者から集約化及び施業の同意を取付け、搬出間伐事業を計画的に実施しました。 (国の補助制度の変更に伴い、施業集約化樹立主体でなければ、事業実施できなくなるため)
実績	製材加工のコスト削減のための素材生産のコスト分析と間伐材需要拡大戦略づくり 飯田市産木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会を開催しました。	集約化対策事業 ・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化するための、森林簿データの変更・更新を行いました。
指標値	参加人数 408 人	①森林経営計画の作成促進 団地数 2 団地 面 積 372.79ha ②施業集約化の促進 団地数 4 団地 面 積 80.34ha
決算額	35(千円)	0(千円)

施策 2－4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第 1 段階	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第 2 段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	68.0	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	天竜川環境美化活動負担金
担当課	環境課	建設管理課
全体 概要	全市民にて河川清掃を実施 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけます。 実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討が必要です。	市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業。 夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施。 冬季に河川内樹木の整理等を実施。 冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬用車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。
実績	7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画しました。草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置きし、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としました。	1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施しました。 2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出しました。
指標値	1 清掃された河川数 175 河川 2 動員人数 約 20,000 人 3 車の借上台数 89 台 4 障害保険料 179,000 円 5 草処理 36.91t 6 土砂処理約 16 m³	1 活動実施地区数7地区 2 負担金支出額 570 千円
決算額	1,616(千円)	570(千円)

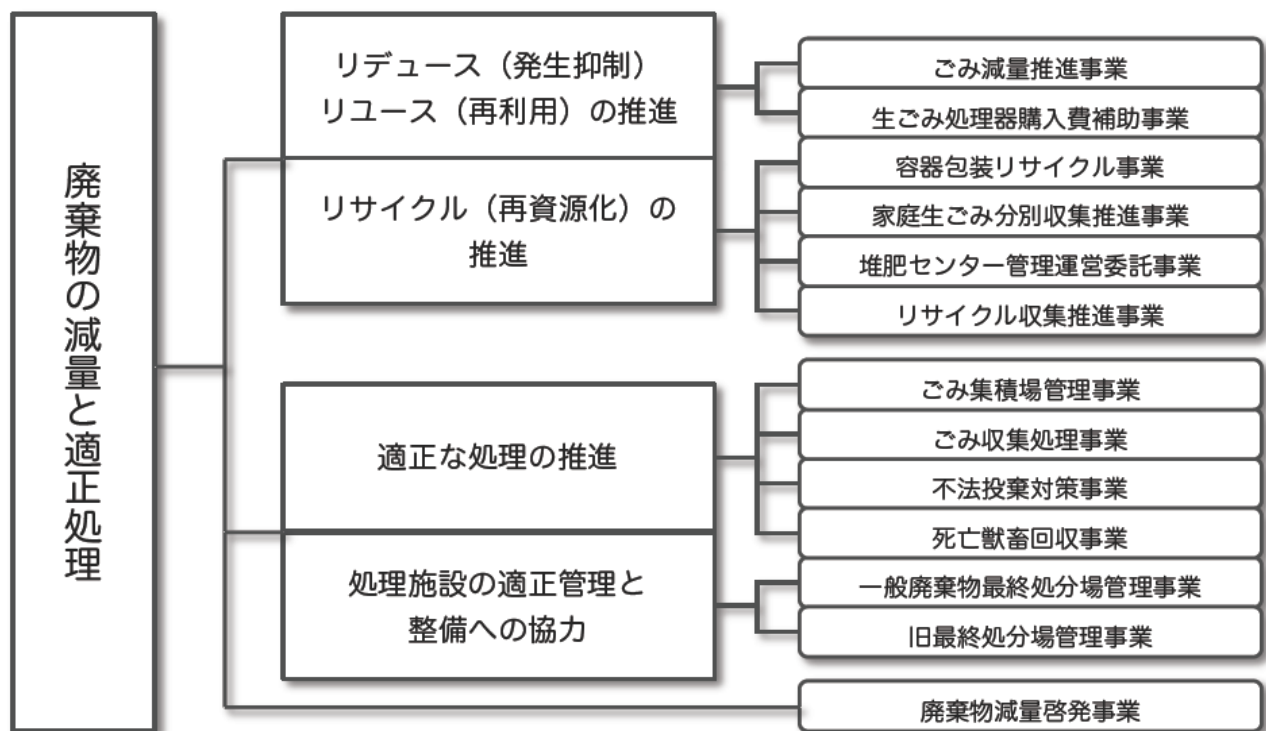
施策 2 その他事業の実施状況

事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合で、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行います。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	・アメリカシロヒトリ防除薬剤の貸与 - 防除薬剤(DDVP)の生産中止と卸店在庫がなくなり、23年度からスミチオンに変更しました。 ・防除車の貸出 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。	市内の公共施設に苗木の配布をしました。ミツバツツジ他
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 30件 2 防除車貸し出し件数 45件	本数 1,907本
決算額	660(千円)	1,032(千円)

事務 事業名	生物多様性保全事業	
担当課	環境課	
全体 概要	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材の購入 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置します。 3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させます。 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。 5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。	
実績	1 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図りました。 2 外来生物等、生物多様性に関する情報提供を行いました。 3 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集をしました。	
指標値	1 2回 2 2回 3 随時	
決算額	19(千円)	

基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

1 施策の柱と事業の構成

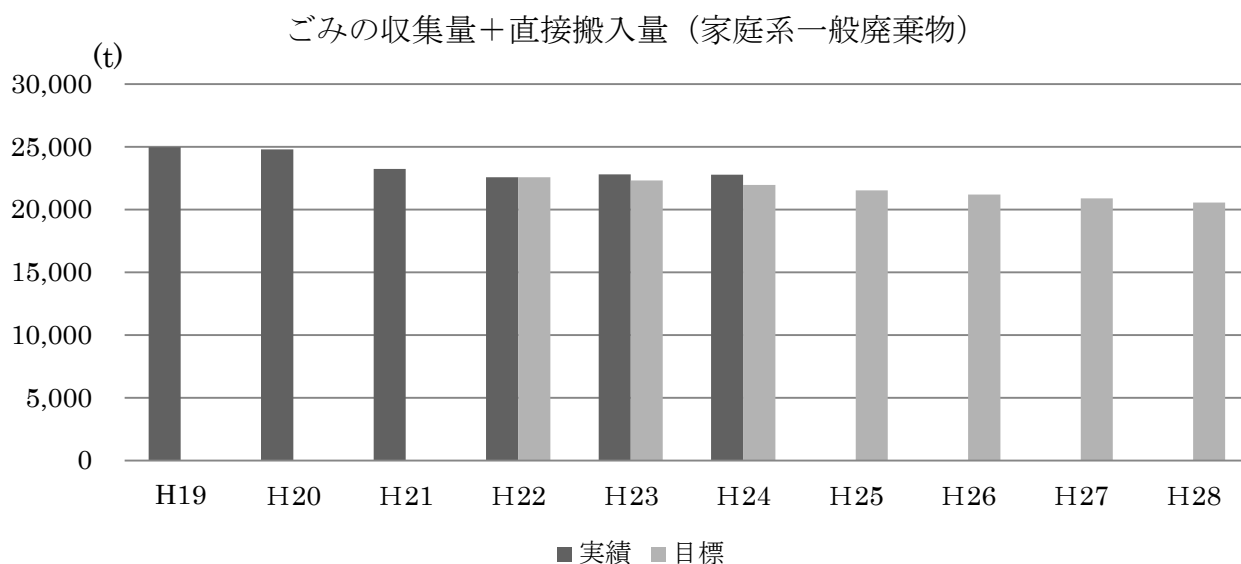


2 施策指標の達成状況

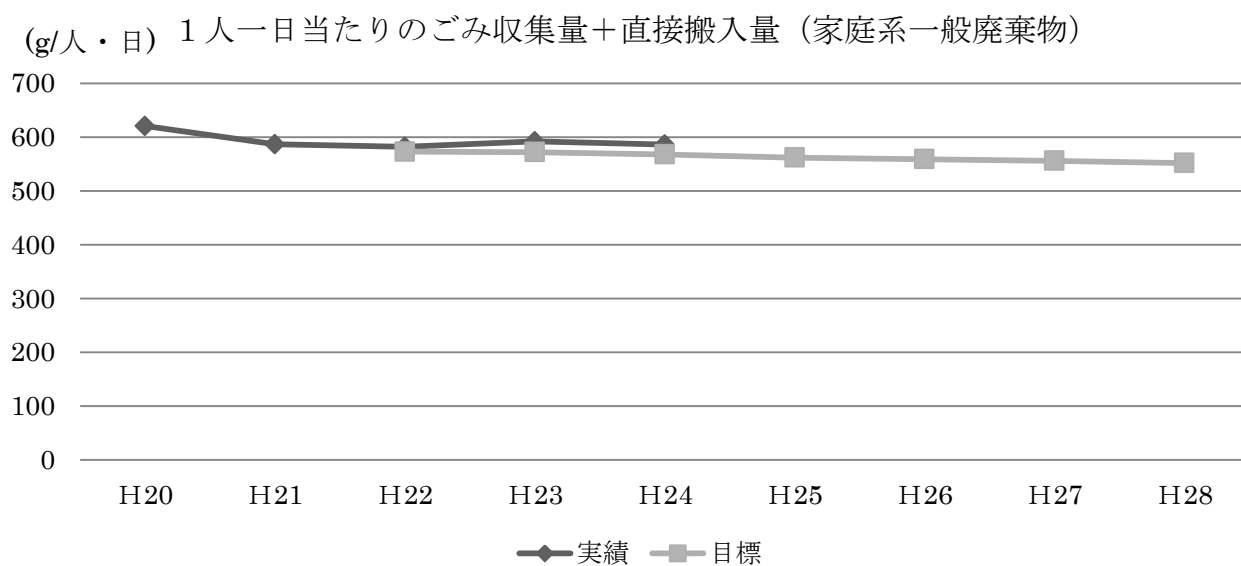
施策指標	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,786	20,562	×
1人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	586	552	×
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	33.8	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,526	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重量）	件(kg)	222(6,976)	115(4,667)	160(6,300)	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

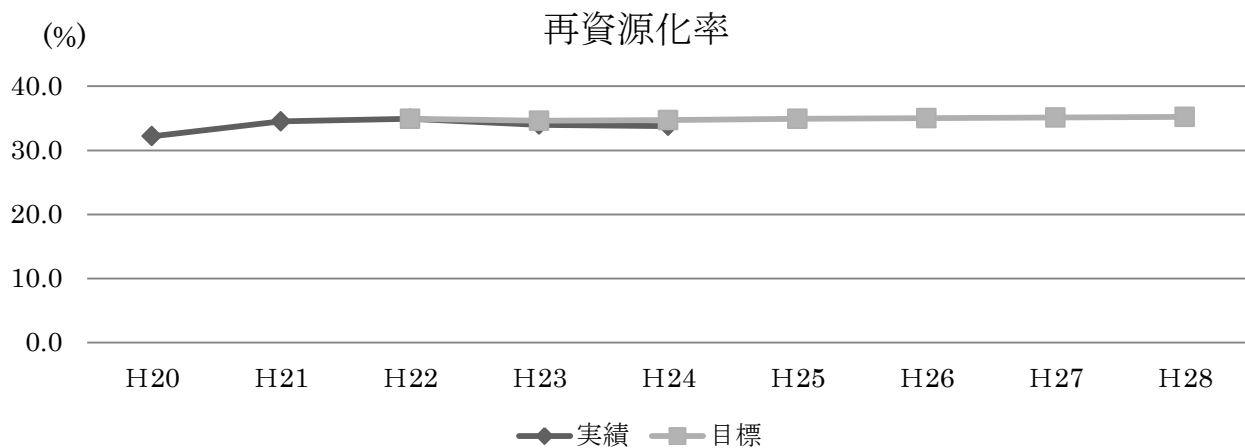
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



平成 24 年度のごみの収集量（家庭系一般廃棄物）の合計は 2 万 2,786 トンで、前年度と比較しほぼ横ばいとなったものの、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における計画値 2 万 1,950 トンと比較し、836 トンの増となっている。

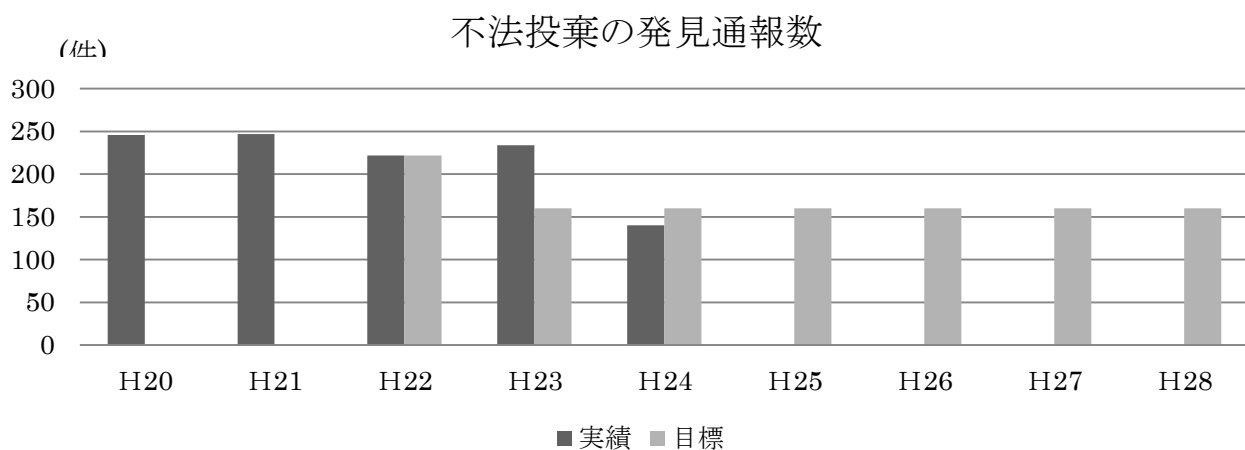
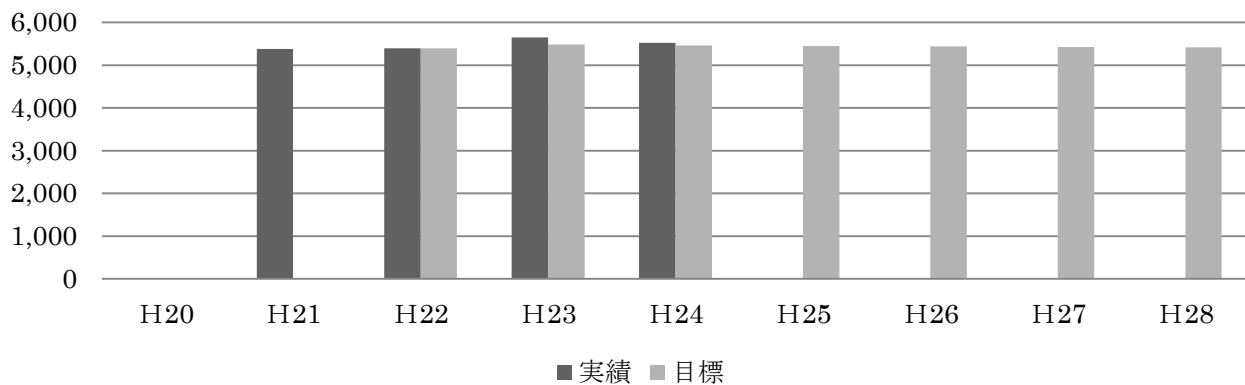


1 人一日当たりごみ収集量は、昨年比で横ばいに改善したが、計画に比べると多くなっている。



再資源化率は 33.8%と、前年度より 0.2 ポイント低下したが、これは処分ごみが増加するとともに、資源ごみが減少したことによる

(t) 桐林クリーンセンターへの直接搬入量（事業系一般廃棄物）



平成 24 年度の不法投棄の発見通報件数は 140 件で、前年度 234 件と比較して 94 件の大幅な減少となった。

3 施策の柱の達成状況

施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成22年度 実績	H24年度 実績	H28年度 目標	達成状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,786	20,562	×
1人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	586	552	×
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	33.8	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,526	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。 1 家庭から排出されるごみの減量化の推進 2 事業所から排出されるごみの減量化の促進	旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集します。 1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。
実績	1 買い物時の簡易包装化を推進しました。 (1) 南信州レジ袋削減推進協議会、市民団体等との連携によるマイバッグ運動、街頭啓発活動 (2) 販売店との連携 2 家庭から排出されるごみを減量する方法の研究を行いました。	1 家庭生ごみ分別収集を実施しました。 (1) 家庭生ごみの分別収集運搬委託 (2) 分別収集の徹底を図るため、参加町内の全世帯へのチラシの配布
指標値	1 (1)街頭啓発回数 11 回 (2)レジ袋削減への協力店舗数 77 店舗 2 検討会議開催回数 8 回	1 (1)家庭生ごみ分別収集量 179t (2)チラシ配布枚数 2,877 枚
決算額	0(千円)	13149(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託によりリサイクルステーションの管理運営を行います。
実績	生ごみ処理機器の普及啓発を行いました。 1 生ごみ処理機器購入費補助金 2 補助実施世帯についての調査 3 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ウェブサイト)	1 容器包装リサイクルを推進しました。 2 その他リサイクルの推進を行いました。 3 リサイクルステーションの適切な運営と管理を行いました。 4 各地区まちづくり委員会との協働によるごみの組成調査を実施しました。
指標値	1 補助件数 100 件 2 調査件数 1,000 件 3 広報活動媒体数 4媒体	1収集量 (1) ペットボトル収集量 78t (2) プラ資源収集量 1,639t 2 ガラスびん収集量 415t 3 委託か所数 130 か所 4 実施地区数 20 地区
決算額	1,826(千円)	49,668(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。	センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t／日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t／日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t／日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(6戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m ² 分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20 年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。
実績	1 ごみ処理費用負担制度を運用しました。 (1) 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) (2) 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 2 資源物回収団体への活動支援を行いました。 (新聞紙、段ボール紙、雑誌その他紙)	1 管理運営委託を行いました。 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託を行いました。
指標値	1 (1)証紙取扱枚数 2,775,700 枚 (2) 貼付枚数 271,420 枚 2 集団回収量 1,077t	1 施設稼働日数 365 日 2 定期環境調査回数 1回
決算額	21,124(千円)	5,660(千円)

施策３－２ 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第 1 段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第 2 段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	△ 一部実施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例についても検討を行っていきます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,786	20,562	×
1 人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	586	552	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,526	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重量）	件(kg)	222(6,976)	115(4,667)	160(6,300)	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。	業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。
実績	1 パトロールを実施しました。 (1) 不法投棄パトロール委員制度 ア 不法投棄パトロールの実施 イ 不法投棄パトロール員研修会の実施 (2) 夜間パトロール事業を実施しました。 2 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援を行いました。 (1) 春・秋のゴミゼロ運動の実施(春、秋) (2) 不法投棄回収支援事業 (3) 不法投棄監視通報システムモニター事業 3 飯田駅前ゴミゼロ運動啓発(花の種、リーフレット、持ち帰り袋配布)事業を実施しました。 4 不要テレビの特別回収を行いました。	1 ごみリサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧を実施しました。 (1) ごみリサイクルカレンダーの作成 (2) ごみリサイクルカレンダー配布業務(組合未加入世帯) 2 粗大ごみ戸別収集を実施しました。 3 ごみ収集委託業務を実施しました。 (1) 塵芥収集運搬業務 9社 (2) リサイクルステーション回収 4 廃乾電池処理事業を実施しました。
指標値	1 (1) ア 回数 480 回 イ 回数 1回 (2) 回数 3回 2 (1)参加人数 33,235 人 (2)支援自動車台数 のべ 14 台 (3)か所数 1カ所 3 回数 1回 4 回収台数 201 台	1 (1)ごみリサイクルカレンダー印刷枚数 62,000 枚 (2)配布件数 10,020 件 2 収集件数 71 件 3 ごみ収集量 20,731t 4 処理量 26t
決算額	2,928(千円)	279,182(千円)

事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行いました。	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行います。また、H25 に旧最終処分場管理事業を統合します。
実績	1 ごみ集積所の適切な運営管理を実施しました。 (1) ごみ集積所管理委託 (2) ごみ集積所台帳データ整備 (3) ごみ集積所早朝監視作業 2 ごみ集積所看板を作成しました。	最終処分場の運営、整備、維持及び埋立量の管理を行いました。 1 埋立ごみの減量化 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別の実施 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開 5 周辺環境整備
指標値	1 (1)委託地区数 20 地区 (2)地区数 20 地区 (3)監視実施集積所数 18 箇所 2 作成枚数 101 枚	1 埋立量 容量 4,023 m³ 2 資源化量 重量 54t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 公開回数 12 回(毎月更新) 5 回数 4 回
決算額	4,970(千円)	47,494(千円)

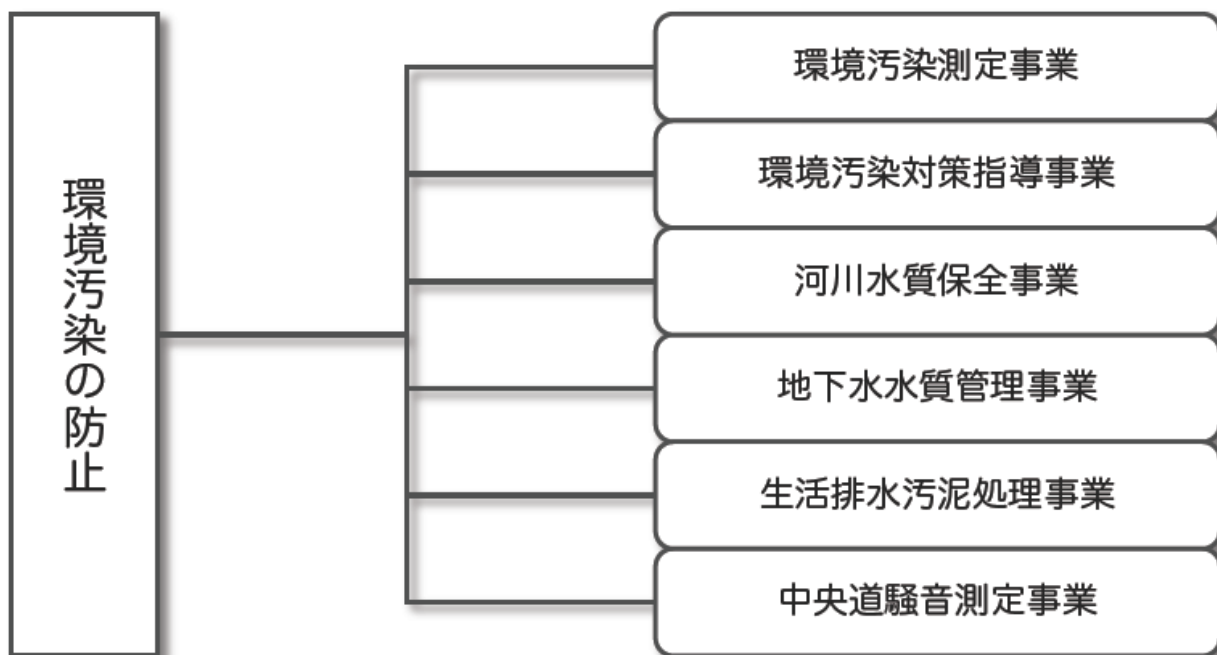
事務 事業名	旧最終処分場管理事業	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭より排出される埋立ごみを安全に最終処分し、処分場を安定した状態に保つための運営、維持、管理します。 また、イタチガ沢最終処分場と上村最終処分場を統合し、「旧処分場管理事業」として H23 完了のイタチガ沢最終処分場整備事業を統合します。 管理事業内容の特定化に伴い、H25 から一般廃棄物最終処分場管理事業に統合します。	死亡獣畜を回収します。 公共の場で死んでいる獣畜（主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン）を回収します。
実績	旧最終処分場の維持、管理を行いました。 1 イタチガ沢最終処分場浸出液処理施設管理業務委託 2 旧最終処分場放流水、周辺地下水ほか水質検査 (1)イタチガ沢最終処分場 (2)上村最終処分場 3 旧最終処分場関連整備(イタチガ沢最終処分場整備事業を統合する) (1)イタチガ沢最終処分場法面整備 (2)毛呂窪最終処分場法面整備 (3)周辺環境整備工事 イタチガ沢最終処分場整備事業を統合	公共の場に放置されている、死亡獣畜を業者に委託して回収しました。
指標値	1 施設管理委託か所 1カ所 2 検査回数 (1)放流水検査ほか 12 回 (2)地下水検査ほか 12 回 3 法面整備箇所 2 箇所 周辺環境整備箇所 2 箇所	1 回収件数 830 件
決算額	19,196(千円)	2,185(千円)

施策 3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の美化活動を通じてごみの分別の徹底、ごみの減量を図ります。 また、小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。
実績	1 地域の美化活動の推進しました。 (1) 各地域における地域環境美化推進モデル事業の実施 2 市民との協働による取り組みの研究を行いました。 3 ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援を行いました。 4 環境衛生施設等への視察を行いました。 5 ごみ分別学習会等への講師を派遣しました。 6 小学生向けに副読本を配布しました。 7 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図りました。 (1) ポスター原画の募集、ポスターの作成、配布 (2) ポスター巡回展示の実施
指標値	1 (1)実施事業数 32 事業 2実施回数 8 回 3 交付枚数 8,347 枚 4 実施回数 1回 5 実施回数 7 回 6 作成冊数 1,200 冊 7 (1)ポスター応募点数 462 点 ポスター作成 260 枚 (2)実施か所数 6 カ所
決算額	2,866(千円)

基本施策 4 環境汚染の防止

1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
水質 BOD の改善化率	%	72.7	86.4	100.0	△
騒音の改善化率	%	26.7	33.3	40.0	△
悪臭の改善化率	%	100.0	100.0	100.0	○
環境汚染に関する苦情件数	件	121	115	100	△
（その解決率）	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(○)

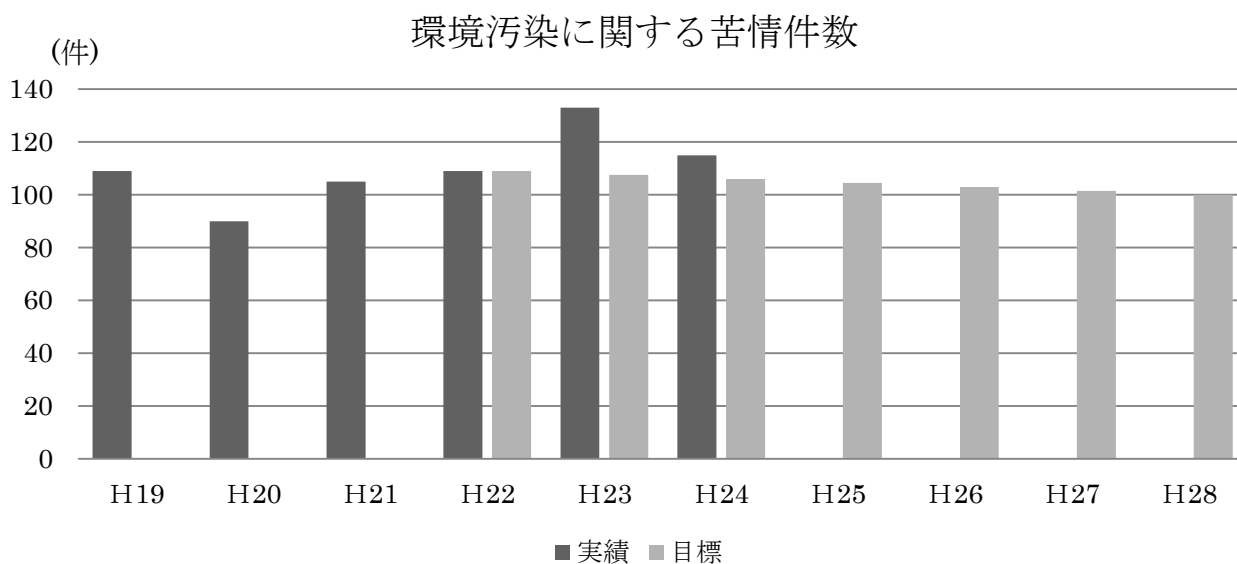
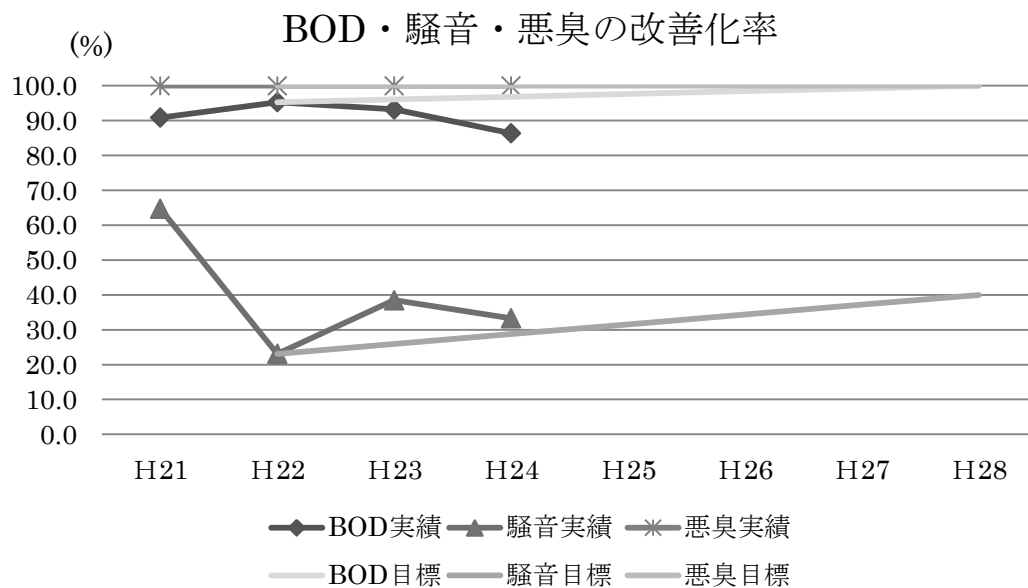
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向

○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向

×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

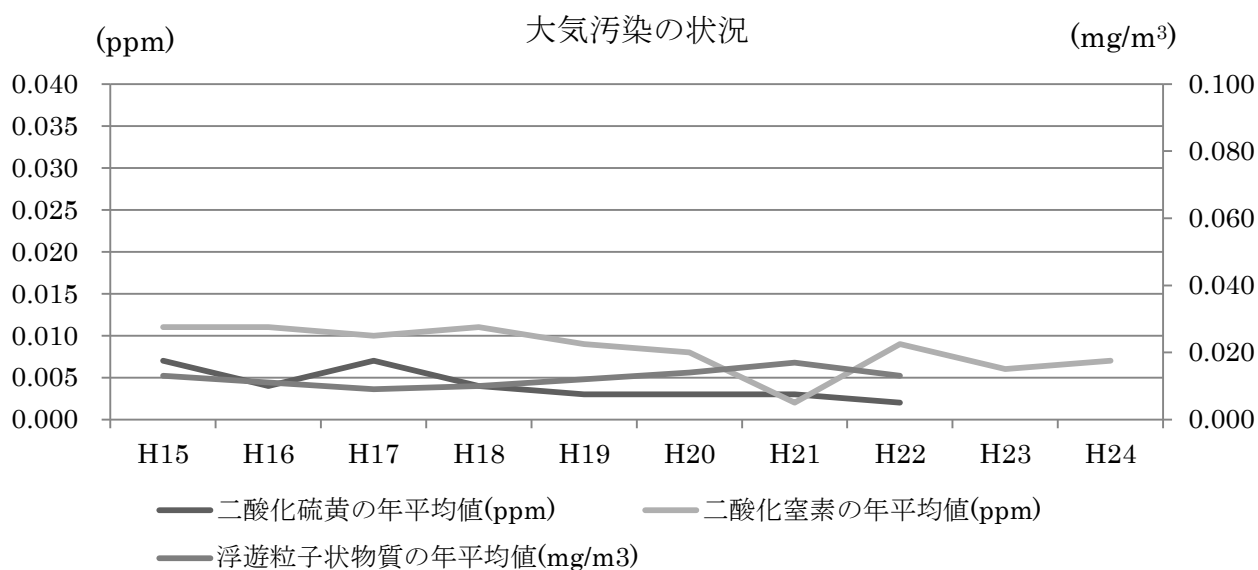
平成22年度
のから、騒音
の測定箇所を
道路に面する
地域に絞り、
重点的に監視
している。



野外焼却禁止指導、公共用水等水質汚濁対応を主に行っています。
公害の基準まではいかず、民間同士で処理せざるえないことに関する苦情が増えています。

3 施策を取り巻く状況の推移

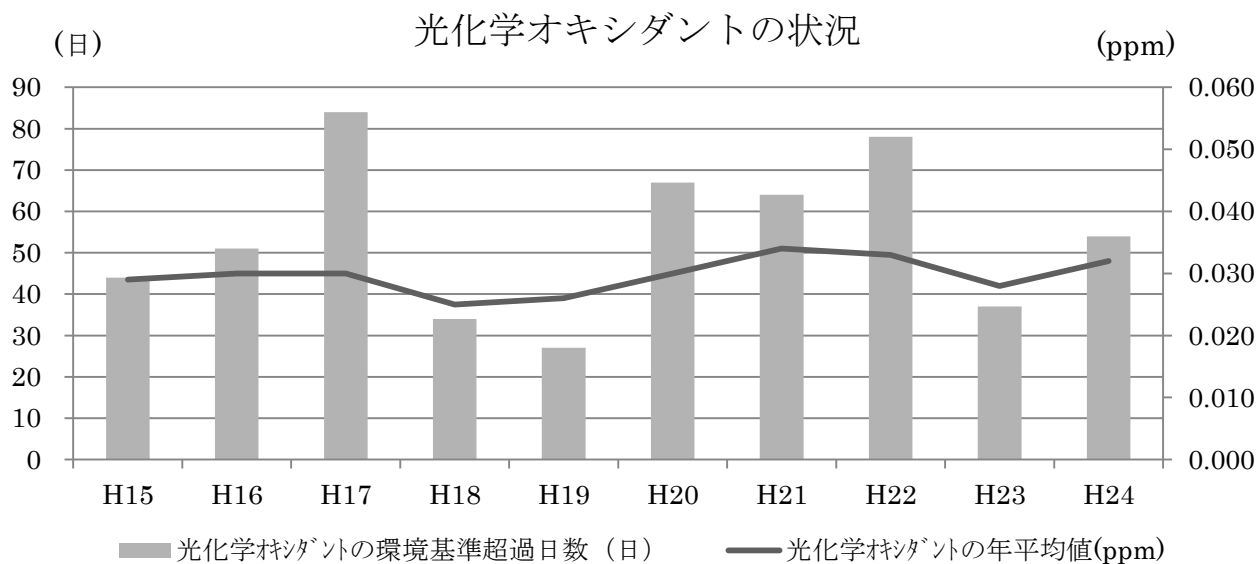
(1) 大気汚染の防止



環境基準（1日平均値）：二酸化硫黄 0.04(ppm)、二酸化窒素 0.04(ppm)、浮遊上粒子物質 0.10(mg/m³)

大気汚染の状況は長野県により観測されています。平成23年度以降は、二酸化窒素のみが対象となっています。

現在のところ概ね環境基準の範囲内であり、横ばいの傾向が続いています。



環境基準（1日平均値）：光化学オキシダント 0.06(ppm)

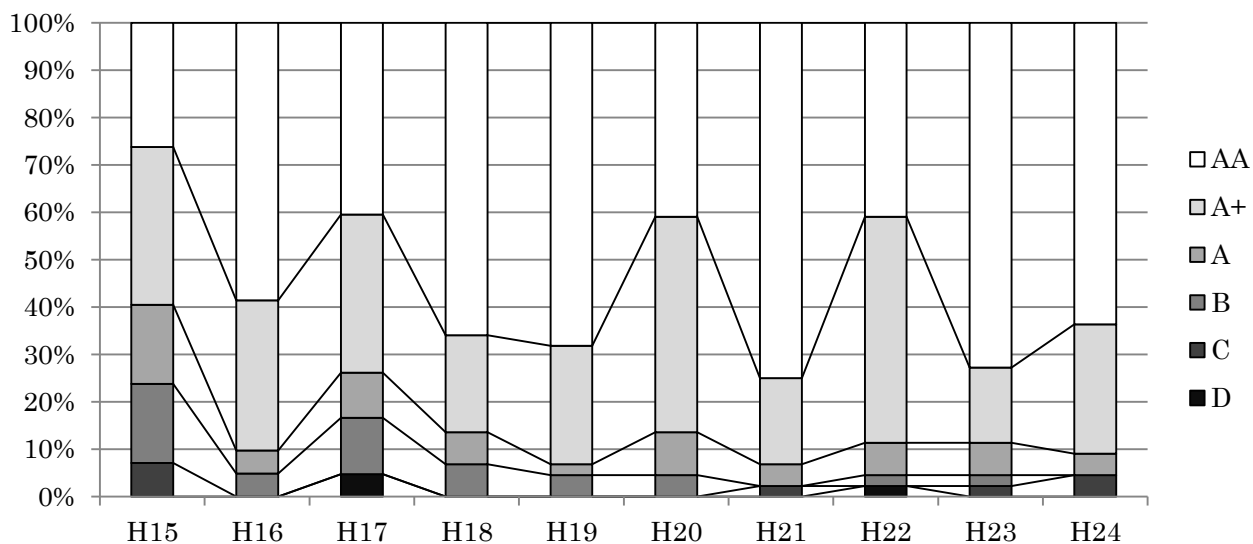
光化学オキシダントは、環境基準を超過した日もありますが注意報を発令する状況にはありません。

(2) 河川水質の維持向上

※水質類型別地点数（松川 4 地点を含む）（※詳細は資料編を参照）

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD 値	1.0 以下	1.5 未満	2.0 以下	3.0 以下	5.0 以下	8.0 以下	
地点数	28 地点	12 地点	2 地点	0 地点	2 地点	0 地点	44 地点

飯田市内の河川BODの推移



河川水質は、測定回数の少ない地点も含まれており、年度により上下動があります。平成 24 年度は、水質 A 以上の河川が大半を占め比較的良好な水質を保っています。

(3) 騒音の防止

ア 一般地域

環境基準達成状況

達成状況		◎ 直近 5 回は 基準以内	○ 直近 5 回のうち 4 回基準以内	△ 直近 5 回のうち 3 回基準以内	× 直近 5 回のうち 基準以内 2 回以下
計	昼	0 地点	4 地点	0 地点	1 地点
	夜	1 地点	2 地点	0 地点	2 地点

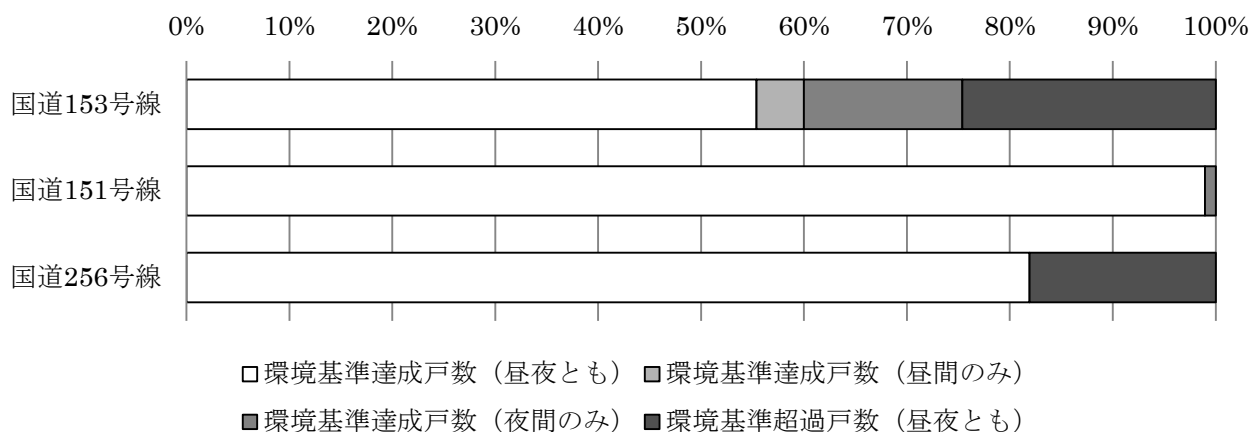
騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0 地点	1 地点	1 地点	2 地点	1 地点	0 地点	0 地点
夜	1 地点	2 地点	2 地点	0 地点	0 地点	0 地点	0 地点

イ 道路騒音

路線名	測定地点	等価騒音レベル昼間 (dB)	等価騒音レベル夜間 (dB)	評価対象住居等戸数
国道 153 号線	飯田市北方 3853	72	67	65
	飯田市北方 3852-22	71	64	
国道 151 号線	飯田市鼎東 301-1	68	62	97
	飯田市鼎東 103-3	66	60	
国道 256 号線	飯田市鼎切石 4340-1	71	66	83
	飯田市鼎切石 4336-1	71	67	

道路に面する地域における環境基準の達成状況



騒音測定に関しては、交通量の多い交差点周辺での測定を実施しています。その結果、国道 153 号線および 256 号線で、環境基準の超過がみられます。

4 各事業の実施状況

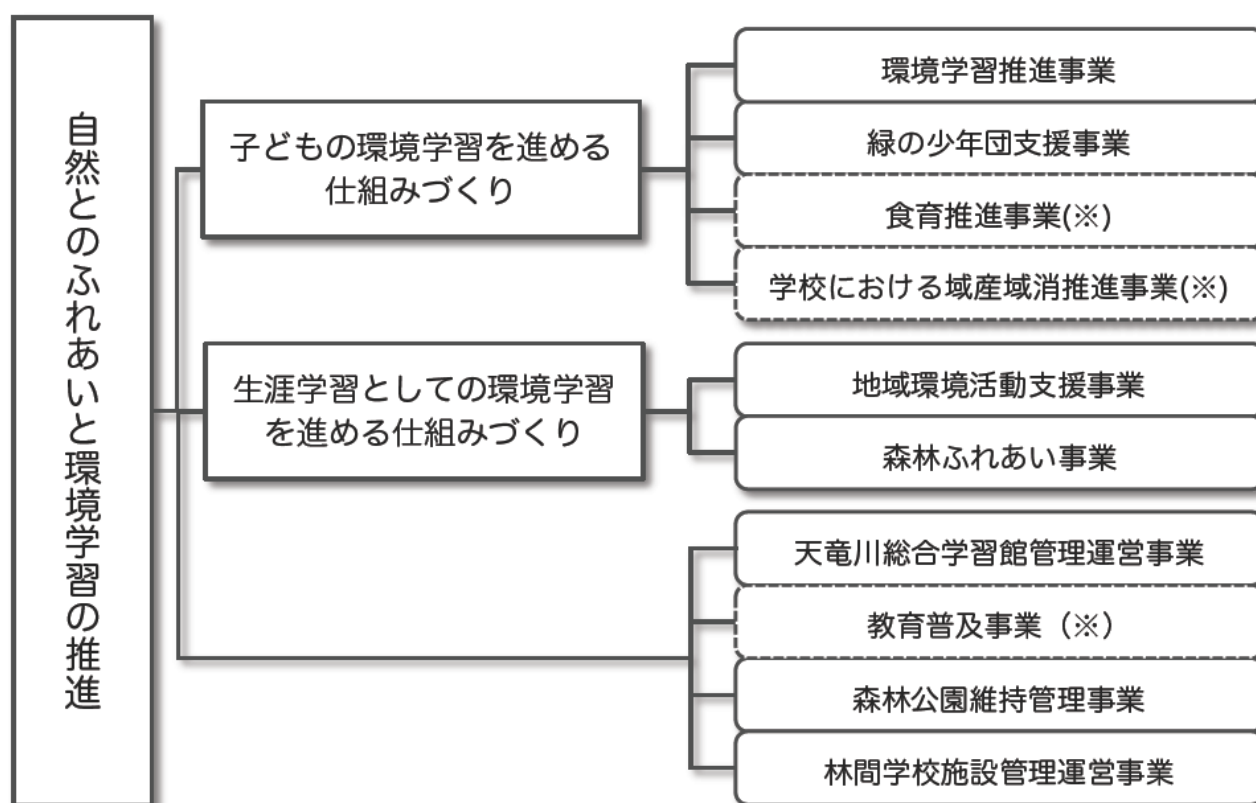
事務 事業名	地下水水質管理事業	中央自動車道騒音測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	地下水水質管理事業 ・地下水(井戸水)の汚染状況の把握 ・定期モニタリング調査を実施 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成 ・地下水賦存量と水質状況の把握 ・地下水モニタリング調査	中央自動車道沿線の県内市町村で構成される「中央道環境対策協議会」では、傘下自治体からの騒音等環境被害防止に関する要望を毎年取りまとめしており、中日本高速道路㈱に対して改善要望活動を実施している 騒音被害については、騒音規制法の規定に基づく騒音量(等価騒音レベル)の基準値が一定の判断基準となっている 協議会では自治体間のバランスや騒音レベルの高い箇所からの順位付けにより、中日本高速道路㈱に対して要望を行っている この騒音量を比較する資料としては、測定結果に客観的な信頼性のある環境計量士を要する検査機関のデータが必要である
実績	地下水水質管理事業 1 地下水定期モニタリング調査と公表の実施 (モニタリングか所…座光寺、松尾久井、伊賀良大瀬木・三日市場、山本、鼎、上郷) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成 4 地下水調査(先進事例等)の実施	中央自動車道に関する環境騒音の防止、低減を図るための防音壁設置 1 中央自動車道沿線の各まちづくり委員会からの要望受付 2 従前からの要望未実現箇所を考慮して要望箇所の整理 3 中央道環境対策協議会へ調査書提出
指標値	1 調査箇所数 7箇所 2 検査件数 250 件 3 補助金交付件数 20 件 4 調査件数 3 件	1 要望受付件数 14 件 2 件数 15 件 3 提出件数 1 件
決算額	201(千円)	0(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	河川水質測定及び保全事業 ①定点観測による河川水質測定の実施 ②測定検査結果の公表 ③河川の水質改善対策のために資料提供を行う ④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援 ⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施	環境汚染測定事業 定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握 観測結果を環境レポートで公表
実績	河川水質測定及び保全事業 1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78 カ所 (1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目) (2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目) (3)特別河川…2河川 (2箇所4項目) 2 松川水環境保全推進協議会の活動支援 (1)外来植物の駆除活動 (2)松川健康診断(水生昆虫観察会) (3)河川美化活動 (4)先進事例視察研修活動	1 環境プランに基づく環境汚染測定 (1)騒音測定の実施(主要道路に面する地域 12 カ所) (2)臭気測定の実施(6カ所) 2 自動車騒音常時監視における面的評価 (1)騒音測定と面的評価の実施(主要道路に面する地域2カ所)
指標値	1 実施項目数 199 件 2 活動数 7回	1(1)騒音測定 6 か所 (2)臭気測定 6 か所 2(1)騒音測定と面的評価 3 か所
決算額	3,157(千円)	2,362(千円)

事務 事業名	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	環境汚染対策指導事業 実態把握と指導の実施 ①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決を図る ②環境汚染の発生予防	生活雑排水汚泥処理事業 河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業 市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者へ委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行っている なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽の生活雑排水汚泥処理事業は廃止となる
実績	環境汚染対策指導事業 1 苦情発生元への対応(改善指導等) 2 環境汚染防止の啓発(広報等) 3 建築確認申請に関する指導	生活雑排水汚泥処理事業 1 適正な維持管理の啓発 2 汚泥の汲み取り 3 汚泥の適正処理
指標値	1 受付件数 135 件 2 啓発回数 2 回 3 申請件数 90 件	1 啓発回数 1 回 2 汲み取り件数 1,706 件 3 汚泥処理量 416 m³
決算額	0(千円)	2,898(千円)

基本施策 5 環境学習の推進

1 施策の柱と事業の構成

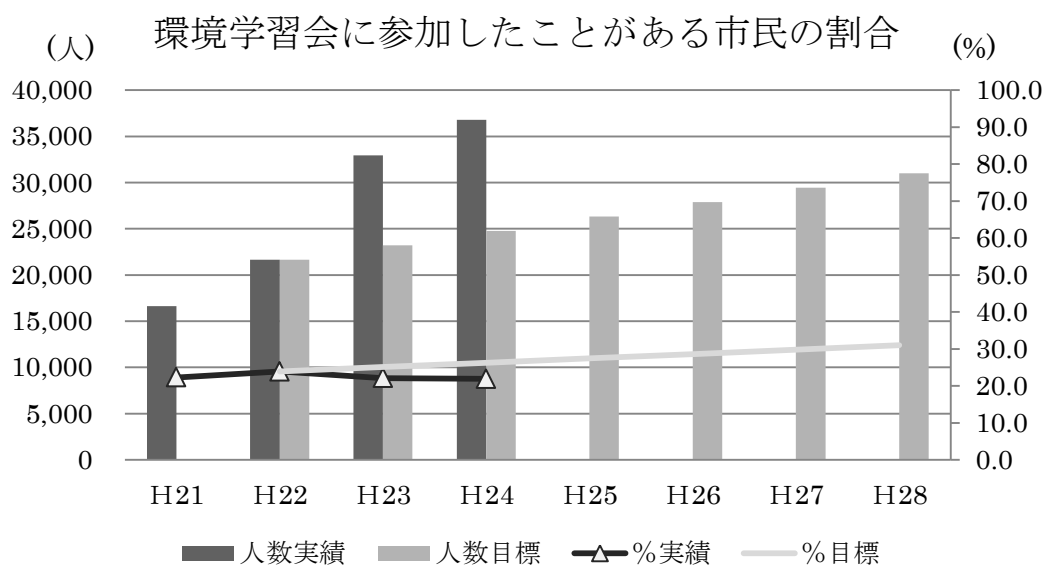
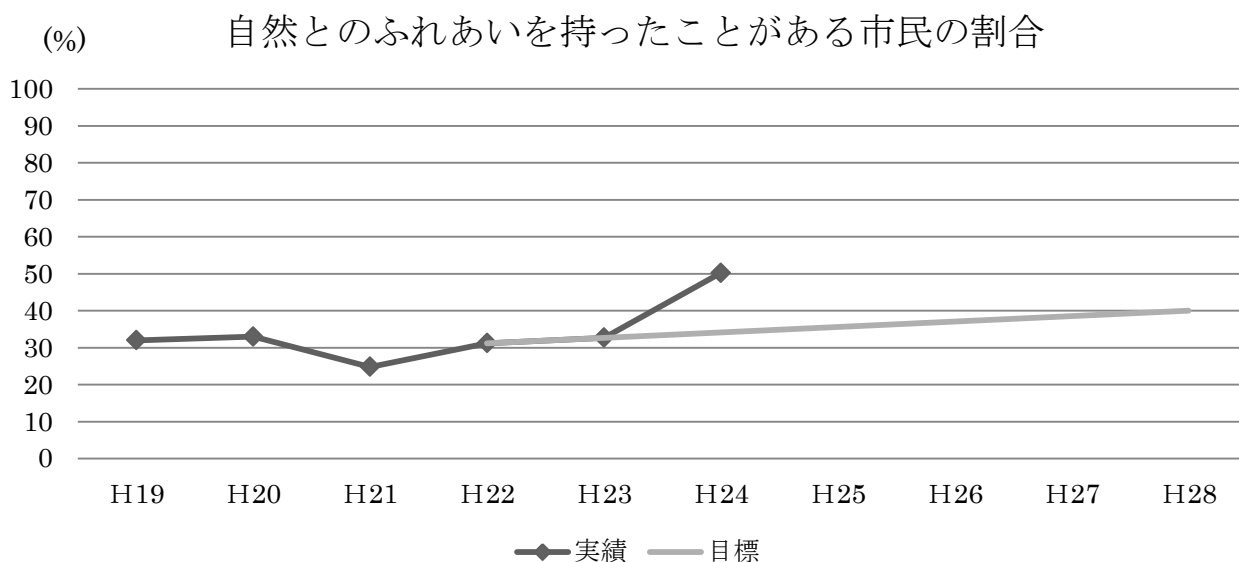


2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	平成 22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	50.2	40.0	◎
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人／年	30,973	36,776	31,000	◎
同、市民アンケートによる割合	(%)	(23.9)	(21.9)	(31.0)	(×)

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



自然とのふれあいの方法や環境学習の形態が多様化しつつあり、それが全体としての参加者増加につながっているものと考えられます。

3 施策の柱の達成状況

施策5－1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第1段階	(1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しながら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習プログラムの研究をします。	○ 次年度 実施予定
	(2) 行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。	◎ 実施中
第2段階	環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって改善を図っていきます。	○ 次年度 実施予定

2 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。

3 事業の実施状況

事務 事業名	食育推進事業	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	保健課	環境課
全体 概要	食育推進計画の推進のため、「栄養と食生活」を重点に、年度ごとに重点項目をかかげて、具体的な実践を推進しています。 生活習慣病予防のために、正しい知識と実践力を身につけ、地域の仲間と地域に合った活動を展開します。 朝食の欠食率減少に向けた取組 第2次食育推進計画の内容として、共(郷・今日・協・供・教)食に取り組み、食事内容の充実を図りながら、市民総健康と生涯現役を目指します。	1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施する 2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供する 3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットの配布
実績	「地域健康ケア計画2012」に基づく食育推進計画の推進 1 朝食摂取状況把握調査(朝食カード)の実施 2 多様な主体と協働し、子どもと親を対象とした食育教室を開催しました。 3 食生活改善推進協議会員による地域活動実施 4 男性対象の食生活改善教室の開催 5 域産域消の食育店と協働した啓発活動	1 環境調査員(環境チェッカー)による動植物調査の実施 2 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行う 3 自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催を検討すると共に環境に関する講演会等の案内を行う 4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布 5 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介 【こどもエコクラブ支援事業を統合】
指標値	1 朝食欠食率 保育園 1.7% 小学校 1.2% 中学校 7.3% 2 キッズキッチン等実施数 4園 3 各種活動回数 369 回 普及対象人数 15,072 人 4 男性健康教室参加実人数 38 人 5 食育協力店舗数 13 店舗	1 参加者数 72 人 2 報告件数 488 件 3 開催数 3 回 4 回数 3 回
決算額	2,247(千円)	377(千円)

事務 事業名	緑の少年団支援事業	学校給食における域産域消推進事業
担当課	林務課	学校教育課
全体 概要	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 <参考 >細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ 三穂小学校・上村小学校・和田小学校)	1 飯田下伊那で生産された農畜産物等の学校給食食材としての利用を促進します。 2 地元野菜主要三品目の新納品システム導入による利用率の向上を図ります。 3 農業課の『域産域消 公共施設等推進事業』との連携展開を図ります。 調理場:丸山共同調理場・矢高共同調理場・竜峡共同調理場・上郷小学校・高陵中学校・南信濃給食センター 4 学校給食で使用する農畜産物を食育教材として活用し、児童生徒が地域食材の「旬」や郷土の「食」に関心を寄せ、地球環境について考える機会とします。
実績	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 <参考 >細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ 三穂小学校・上村小学校・和田小学校)	1 地域農畜産物を重点的に利用した学校給食の提供の日を増やす(6調理場各1回以上) 2 地域産農産物 10 品目を中心として利用促進を図る。重量による評価から、地場産品の品数を増加させた質の面からの評価を行いました。 3 地域産農畜産物の利用率向上のための仕組みを検討し、生産者等関係者による現在の納品システムについて事業評価の実施しました。 4 域産域消について『飯田市食育推進計画』に基づいた学校給食調理場職員による食育の推進 5 丸山共同調理場における地元農家との連携による地元産材使用と食育の推進
指標値	活動回数 64 回	地元食材の日と給食回数 27 回 給食回数 1回 域産域消に向けた関係課・関係者との会議数 160 回 調理場職員による食育推進のための延べ取組件数 3回
決算額	300(千円)	363(千円)

施策５－２ 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

１ 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第１段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討していきます。	○ 次年度 実施予定
第２段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、サポート体制が整います。	○ 次年度 実施予定

２ 進行を管理する指標

現在の状況は、プログラムやこれからの体制について検討している段階です。もう少し検討が進んだ段階で、数値目標の設定について考えていきます。
--

3 事業の実施状況

事務 事業名	地域環境活動支援事業(旧環境情報発信事業)	森林ふれあい事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	【23 年度まで】 ①地域における市民、グループ団体、事業者などの自主的な環境活動を推進するための参考資料として、環境に関わる情報を、広報いいだやチラシを活用した情報提供やホームページの作成を行い広く公開していく ②地域における環境保全活動推進のため、環境アドバイザー制度(登録期間は2年間。20 年度当初登録者数は 10 人)を活用した情報提供と環境意識の啓発を図る 【24 年度】 ①市民における環境改善や環境配慮の行動をさらに広めるため、地域での学習の機会をとらえ、関係機関と連携するなか、環境学習の事例の提供、講師の紹介を行う ②地域における環境活動を推進するため、環境に関わる情報を配信する	市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学ぶ。また、親子のふれあいの場とする。 1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業
実績	1 環境情報発信事業 (1) 広報いいだ、ホームページなどを活用し、環境に関する情報発信を行う (2) 環境施設視察対応 2 環境意識啓発事業 (1) 環境学習の事例提供 (2) 環境アドバイザー制度の活用、講師派遣 (3) 環境フェアを開催し、市民の意識高揚を図る	1 野底山森林公園まつり イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、その他) 2 飯田市育樹祭 竜丘地区財産区有林内 内容 搬出間伐体験 参加者 財産区議員、まちづくり委員、小学生、市民ボランティア等
指標値	1 実施回数 32 回 2 活動数 93 回 来場者数 3100 人	1 参加者数 3,000 人参加 2 参加者数 91 人参加
決算額	715(千円)	907(千円)

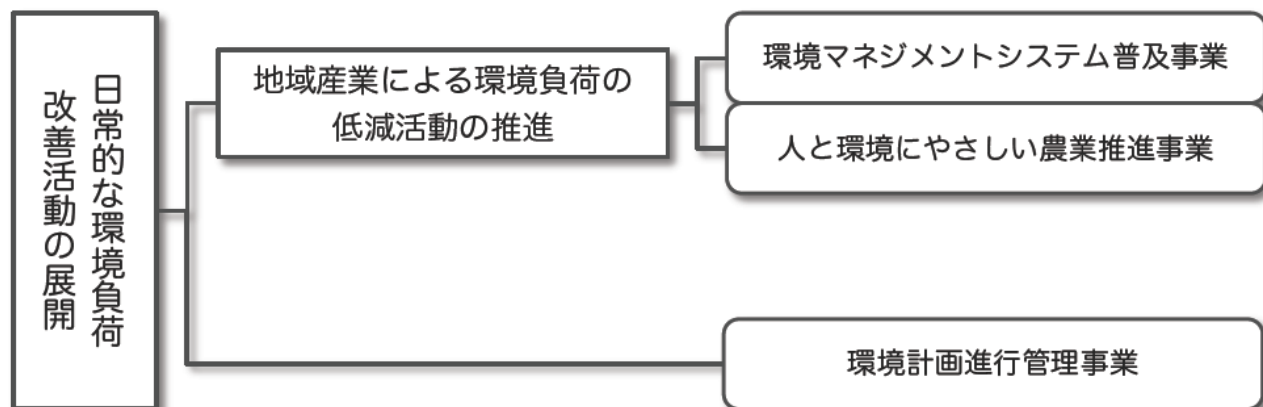
施策 5 その他事業の実施状況

事務 事業名	森林公園維持管理事業	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	林務課	建設管理課
全体 概要	野底山森林公園を適切に維持管理を行うための事業(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等)	天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として建設されている天竜川総合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営を行う事業である。 天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示をおこない一般観覧者に対応すると共に、週 1～2 回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る事業である。
実績	1 臨時職員 2 名常駐による、公園内施設の予約管理、受付、窓口、案内 HP の作成・広報 2 日常の花木剪定・伐採、公園清掃、草刈等業務委託 3 公園内施設の整備・施設改修等 4 駐車場トイレと、キャンプ場バイオトイレの点検及び維持管理費用	1 かわらんべ講座の開催 〔講座内容〕 (1) 小中学生・一般を対象にした、自然環境学習講座の開催 (2) 幼児向け講座の開設(親子で自然に親しむ講座の開催) (3) 成人市民を対象にした、自然環境学習講座の開催 (4) 河に親しむ講座の開催 2 総合学習(学校等)への対応 3 来館者への対応(講座参加者、総合学習利用者、施設利用及び市民以外の来館者を含む)
指標値	1 1式 2 業務契約数 3業務 3 施設数 1カ所 4 施設数 2カ所	1 講座開催数 110 回 2 来園、来校回数 60 回 3 来館者数 26,000 人
決算額	12,674(千円)	8,125(千円)

事務 事業名	林間学校等施設管理運営事業(大平)	林間学校等施設管理運営事業(姫宮)
担当課	学校教育課	学校教育課
全体 概要	林間学校等の施設管理経費 ＜参考＞細々目名:林間学校等施設管理費	林間学校等の施設管理経費 ＜参考＞細々目名:林間学校等施設管理費
実績	1 維持管理 (1)電気代、施設修理修繕 ①給水管修理、硝子破損修理 (2)汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点検 清掃、施設用地借地契約 (3)蜂の巣駆除業務委託 (4)外壁補修資材、管理消耗品 年3回の教育委員会事務局職員による草刈・清掃 大平保存再生協議会参加	1 維持管理 (1)電気代、水道料、施設修理修繕 ①給水管修理、トイレ修理他 (2)汚物汲取手数料、建物保険、給水設備点検 清掃 (3)管理消耗品 年3回の教育委員会事務局職員による草刈・清掃 指定管理などの管理体制の検討 野底山森林公園の他施設との複合的利用や利便 性向上のための検討
指標値	維持管理費 326 千円	管理する施設数 1
決算額	242(千円)	384(千円)

基本施策 6 環境にやさしい事業活動の推進

1 施策の柱と事業の構成



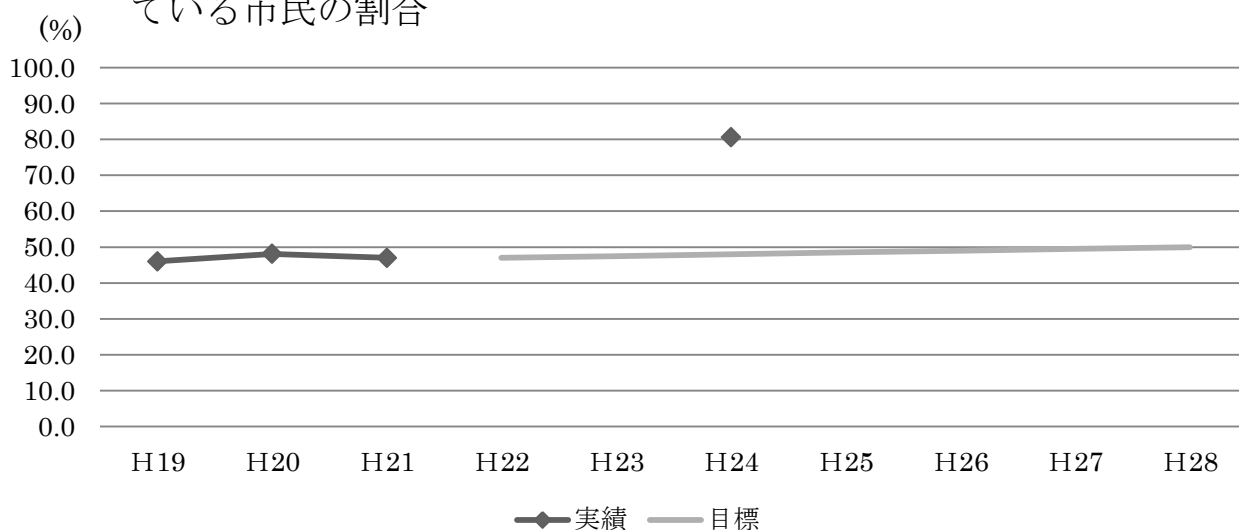
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	平成 22 年 度 実績	H24 年 度 実績	H28 年 度 目標	達成 状況
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施している市民の割合	%	47.0 (H21)	80.6	50.0	◎
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	177	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

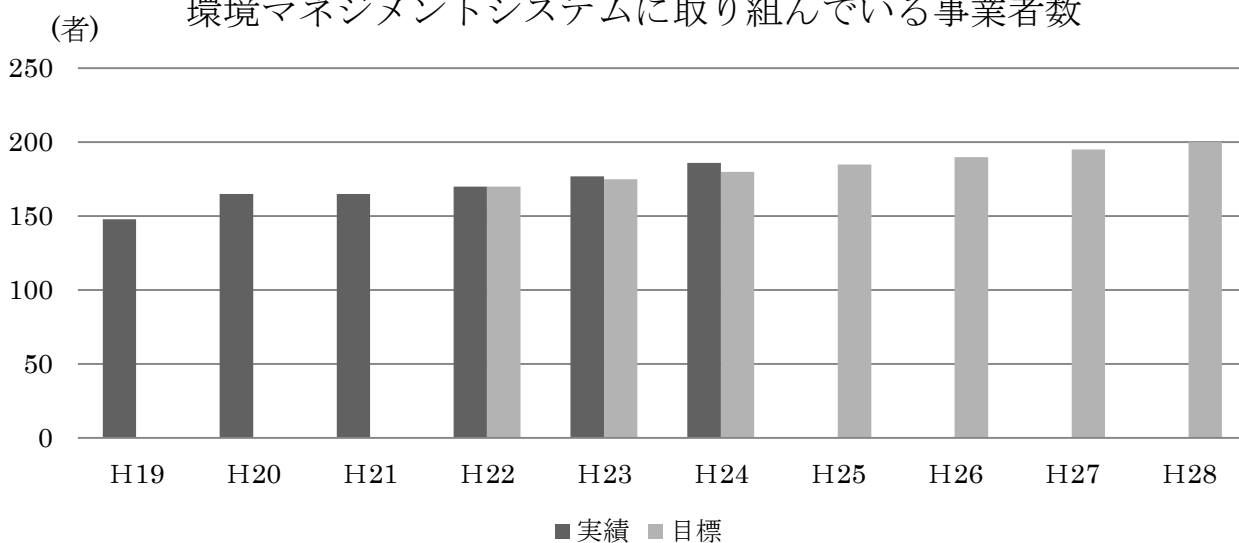
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水）を継続的に実施している市民の割合



平成 24 年度は、目標を大きく上回りました。これは、東日本大震災の影響による節電意識の高まり及び質問の際に、「環境負荷低減活動」という分かりにくい言葉に、例示を付けたことによるものと考えられます。

環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数



平成 24 年度の環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数は、順調に伸び続け目標を上回りました。

この中には、取組みを開始したものの環境マネジメントシステムの規格を取得するには至っていない事業者も含まれており、取得事業所数を増やすことが課題となっています。

3 施策の柱の達成状況

施策6－1 地域産業による環境負荷低減活動の推進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H24 年度の状況
第1段階	(1) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会及び南信州いいむす21の取組みを、更に周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 南信州いいむす21の取得希望者への相談と支援を行います。	◎ 実施中
	(3) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動を一層活性化するために、活動内容を検討します。	◎ 実施中
第2段階	継続的な活動を続けていくため、南信州いいむす21の新規事業所へのフォローアップをしていきます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	平成22年度 実績	H24年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	177	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	1 環境改善活動を推進させるために ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。 2 ISO14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いため、地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」を普及・拡大させるよう取り組みます。 ①「南信州いいむす 21」取り組み宣言の支援、相談、②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による)、③認証取得(広域連合長による)、④ISO14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を拡大します。 3 自治体が率先垂範して環境改善活動に取り組むために、ISO14001 をはじめとした市役所内環境マネジメントシステム(EMS)を推進しています。
実績	1 ISO14001 推進事業 (1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)内部監査員養成の外部研修派遣 (3)相互内部監査実施 (4)トップインタビュー開催 (5)自己適合イベントの開催 (6)保育所・学校いいむす 21 の運用 (7)環境マネジメントシステム審査員補資格取得 2 南信州いいむす 21 推進事業 (1)初級、中級、上級、ISO14001 南信州宣言取組事業所支援審査 (2)自治体の認証登録 (3)ホームページ、広報等を活用した PR 活動 (4)南信州いいむす21プロジェクトチームへの参加 3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化 (1)代表者会、実務者会の開催 (2)ぐるみ通信の発行 (3)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)への参加 (4)電気自動車の貸し出し (5)事業所における「省エネ一斉行動週間」(夏季と冬季)と「CO2 削減一斉行動」の実施
指標値	1(1)1回 (2)2人 (3)74人 (4)143人 (5)130人 (6)50カ所 (7)1人 2 (1)76事業所 (2)1事業所 (3)12回 (4)10回 3 (1)5回 (2)5回 (3)10回 (4)4事業 (5)省エネ:48事業所 CO2削減:131事業所
決算額	778(千円)

事務 事業名	人と環境にやさしい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体(県・市)が同額の負担を行い、資源環境負荷の低減を図ります。また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会を頻繁に行い、制度の内容と農法・技術を教示し、より多くの農業者に取り組んでもらうことにより、環境負荷低減を実践する農家を増やしていくよう努めます。
実績	1 環境保全学習会等の実施 (1) 農業改良普及センターと連携した勉強会の開催 2 環境保全型農業直接支払への取組 (1) 制度内容、申請の説明会開催 (2) 現地確認
指標値	1 (1) 勉強会 1回 2 (1) 説明会 1回 (2) 現地確認 2回
決算額	67(千円)

施策 6 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境計画進行管理事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	平成 24 年度に改訂施行した「21 いいだ環境プラン」の進行管理を行います。
実績	1 環境プラン第3次改定版の進行管理 (1) 環境審議会への進行状況の報告 (2) 環境レポートの作成と公表 (3) 温室効果ガス排出量の把握
指標値	(1) 報告会回数 1 回 (2) 公表数 1 件・1 回 (3) 把握件数 全市分1件
決算額	44(千円)

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、年に1回内部監査が行われ実施状況が、点検・評価されます。ここでは、その結果をまとめたものを掲載します。詳細は、飯田市市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」に掲載されていますのでご覧ください。

1 内部監査の概要

(1) 監査目的

内部監査は下記の3点を確認するために行われます。

- ①飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- ②前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ③飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

(2) 実施期間 平成24年7月18日(水)～8月23日(木)

(3) 監査対象

今年度から市が所管する全ての施設(出先機関、直営施設、指定管理施設又は施設機能の主たる部分を業務委託している施設)にISOの適用サイトを拡大し、施設毎に取り組みレベルを設定し運用を開始しました。(約190施設)

レベル1サイト…正規職員配置部署で、環境マニュアル全適用で取り組みます。

レベル2サイト…順守評価する施設関連法令等がある施設で、環境影響評価、法令等の特定、法令等の順守評価、エネルギー使用量報告に取り組みます。

レベル3サイト…順守評価する施設関連法令等がない施設で、環境影響評価とエネルギー使用量報告に取り組みます。

適用サイト外…学校いむす等他のEMSを運用している施設、派遣先施設、自治会等が管理する集会施設等はサイト外とします。

ア 適用範囲内の全ての部課等(71部課等及び環境管理責任者、事務局)

※新規サイトとして、文書法規課、工業課、介護老人保健施設を追加しました。

イ 取り組みレベル2の施設

(直営施設、指定管理施設及び委託施設87カ所のうち下記19施設を抽出)

※しらびそ高原施設、とちの木、村の茶屋、島畑、島畑横広場等利用施設、特養第二飯田荘、かぐらの湯、上久堅福祉企業センター、いいだデイサービスセンター、かわじデイサービスセンター、ほっ湯アップル、妙琴浄水場、桐林勤労者福祉センター、沢城荘、動物園、飯田市総合運動場、風越山麓研修センター、南信濃海洋センター、旧小笠原家書院小笠原資料館(名称は略称)

(4) 監査基準(詳細は飯田市市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」をご覧ください)

- ①環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- ②飯田市役所環境マニュアル第25版及びその他の環境マネジメントシステム文書

(5) 監査チームの概要

①監査体制

9チーム(内部監査員61人)

②監査員の任命

内部監査員教育の受講者で、内部監査を行う力量を持った職員を任命しています。

③相互内部監査員

延べ74人(オブザーバ参加者含む)が相互内部監査員として参加しました。(前年度58人)

※EMS審査員3人、他の自治体7人、市民監査員(ISO研究会)57人、その他7人

2 内部監査の結果

内部監査の結果は、賞賛事項、改善の機会、システム提案としてまとめられます。

是正処置を要する改善の機会は、内部監査を受けた場所に関する修正すべき内容であり、被監査課に対する改善の提案、修正が必須な内容ではないものの改善した方が良いと思われるものです。

システム提案は、環境マネジメントシステムの仕組みについて修正すべき内容です。

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の件数

①賞賛事項168件(前年度142件)

②是正処置を要する改善の機会98件(前年度79件)

③被監査課に対する改善の提案60件(新規)

④システム提案68件(前年度67件)

※今年度から取り組みレベル2の現地内部監査を追加したので、全体的に件数が増加しています。

(2) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の内訳

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定	順守評価	改善の機会並びに是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取り組み	その他	合計
賞賛事項	0	0	6	1	13	0	23	1	0	1	4	8	2	2	1	0	2	0	67	25	12	168
是正処置を要する改善の機会	1	0	44	17	8	1	2	0	0	1	5	1	0	14	2	0	0	0	0	0	2	98
被監査課に対する改善の提案	0	0	24	8	13	0	4	0	0	0	2	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	60
システム提案	8	4	14	6	2	4	7	2	0	0	3	2	2	3	0	0	9	0	0	0	2	68

(3) 是正処置を要する改善の機会の主な内容

項 目	主 な 内 容	件数
適用範囲	レベル2サイトの抽出漏れ	1
環境方針	—	0
環境側面	事務事業の環境側面への特定が不十分、緊急時の影響評価の漏れ	44
法的及びその他の要求事項	法令の特定漏れ、感染性廃棄物に係る運用が不十分	17

目的・目標及び実施計画	目的目標、手段が具体的でない。自治振興センターの目的目標にバラつきがあり。	8
資源、役割、責任及び権限	EMS 審査員の役割にある「要求事項の確認」の方法が不明瞭	1
力量、教育訓練及び自覚	訓練記録の未作成。フォローアップの未実施。	2
コミュニケーション	—	0
文書類	—	0
文書管理	様式の旧版使用	1
運用管理	廃棄物管理手順書の見直しが不十分	5
緊急事態への準備及び対応	緊急事態試行記録の未作成	1
監視及び測定	—	0
順守評価	特定した法令等について順守評価記録書への記載漏れ	14
改善の機会並びに是正処置及び予防処置	是正処置、予防処置の水平展開が不十分	2
記録の管理	—	0
内部監査	—	0
マネジメントレビュー	—	0
その他	マニュアルへ定義の記載漏れ（環境マネジメント審査員等）	2
合 計		98

(4) 重点監査事項の監査結果について

内部監査をする際には、重点監査事項というのを設けています。

平成 24 年度は次の 3 つの重点監査項目を設けて監査した結果以下のようなご意見や評価を頂きました。

ア 各課の目的目標は、環境方針に整合し、エコオフィス活動に止まらず、すべての『事務事業』の中から可能な限り設定しているかの確認について

(ア) 今年度は、課固有の『事務事業』を環境側面から捉えることを重点監査事項に掲げたこともあり、以前に比べ『事務事業』を目的目標に設定する事例は増加しました。

しかし、事務事業の特定漏れが指摘されている部署が散見されるので、引き続きエコオフィス活動に止まらない『事務事業』の設定について、徹底を図る必要があります。

(イ) 重点管理項目として特定した『事務事業』について、可能な限り測定可能な目的目標を設定する必要があります。

(ウ) 事務事業を「著しい環境側面」として特定しているが、重点管理項目としてではなく、目的目標を持たない日常管理項目とする部署が散見されました。

該当課は、内部監査員から「改善の提案」として指摘されているので、必要に応じて目的目標を設定する必要があります。

イ 新たに適用サイトとなった指定管理施設、委託施設等における環境側面、法的要求事項の特定及び順守評価の確認について

(ア) 以前からの懸案であった適用サイトの拡大については、今年度から新たに約 150 の施設等を適用サイトとして運用を開始しました。

今年度は、法令の特定及び順守評価を要するレベル 2 の施設のうち、19 施設を抽出し現地監査を行いました。来年度も引き続きレベル 2 の施設を中心に、監査員の体制や監査方法を考慮しながら現地監査を実施する必要があります。

(ウ) 多くの施設等で、環境側面の特定漏れが指摘されています。

とりわけ本来業務に係る環境影響評価の漏れや、「火災・地震」といった緊急時における影響評価がなされていない事例が見受けられました。

また、環境側面の特定漏れが原因で、法的要求事項の特定漏れも多く指摘されています。

主管課主導で、施設の責任者と連携して環境マネジメントシステムを運用していますが、事務局が直接、施設の責任者等に対して教育訓練や協力要請を行う必要があります。

(エ) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める「産業廃棄物の保管場所の表示」については、一部の施設で保管場所を示す掲示物が確認できませんでしたが、現地内部監査の指摘により改善されました。

ウ 「平成 24 年度 夏季における市役所本庁舎の節電方針」に基づく、各課等における具体的な省エネの取り組みの確認について

(ア) 各課等における積極的な省エネの取り組みが確認できました。とりわけ、本庁及び出先機関等の多くの部署で、緑のカーテンの取り組みが確認された。来年度以降も継続的に取り組む必要があります。

(イ) 指定管理施設においても積極的な省エネの取り組みが確認できました。とりわけ、かぐらの湯とほっ湯アップルにおいては、デマンド監視装置を活用したピークカットの実施、食事を提供する施設においては、地元食材を提供する地産地消の取り組み、来客や施設利用者に対しての「節電のお願いをする貼り紙」の掲示などが確認できました。

(ウ) 「平成 24 年度 夏季における市役所本庁舎の節電方針」に基づく取り組み結果は下記のとおりです。

◇24 年度夏季（7～9 月）における市役所本庁舎の電気使用量目標値

→ 22 年度比 85%（23 年度達成数値の維持）

◆24 年度夏季（7～9 月）における電気使用量実績値

→22 年度比 79.9%

24 年度上半期（4～9 月）における電気使用量実績値

→22 年度比 86.4%

(5) システム全体及び今後の方向性について

環境側面の捉え方について各課でバラつきが見られるので、環境側面に係る教育訓練を実施する必要があります。

環境負荷の大きいサイトについては、内部監査に時間をかけることや専門的な知見を持った内部監査員の任命、重点的な現地監査の実施など、内部監査のやり方に特別な対応が必要です。

ア 法令等の特定及び順守評価を要する取り組みレベル2のサイトについては、引き続き抽出して内部監査を実施しますが、中でも環境負荷の大きいサイトは、当面継続して内部監査を実施することが必要です。

イ 改善の機会に対するあらゆる処置がとられた後に、その是正及び予防処置が、再発防止に効果があったかどうかを検証する必要があります。

ウ 飯田市役所で取り組みが進められている行政評価、目標管理といったマネジメントシステムと、ISOの両立あるいは統合について、検討を進める必要があります。

(6) その他

ア 近年、相互内部監査員が減少傾向にありましたが、今年度は、地域ぐるみ環境 ISO 研究会への働きかけにより市民監査員が増え、内部監査員が増加しました。

これにより一層緊張感のある監査が実施され、有効な指摘もなされました。

今後は、「南信州いいむす 21」登録事業所にも働きかけを行い、内部監査員を増やすことで内部監査の充実を図る必要があります。

イ 「学校のいいむす 21」、「保育園のいいむす 21」について、環境方針を始め「飯田市役所環境マニュアル」との不整合が見受けられました。

主管課と事務局で調整の上、マニュアル改正を行う必要があります。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は環境配慮指針として、飯田市役所の環境マネジメントシステムに基づいた環境方針を定めています。

この方針は、飯田市環境基本条例 9 条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策へと適用されます。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため「明日の環境首都」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働を進めながら、第 5 次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』づくりに取り組むとともに、デザイン思考的アプローチにより「産業づくり」、「人づくり」、「地域づくり」を推進し、世界の叡智が結集する「小さな世界都市」を目指し、リニア時代を見据えた 21 世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによる PDCA サイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001 規格に対して「自己適合宣言」を行うとともに、独自のシステム「いいむす 21」のレベルアップを進めます。

②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。

③環境に配慮した公共工事・事業を行います。

(2) 「21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。

②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。

④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。

⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

①環境の良さと生活の利便性を両立させつつ、安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」に基づいた取組みを進めます。(飯田市全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量を 70%削減)

②「飯田市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 次改訂版)」を進めます。(事業所として 2014 年度までに 2010 年度対比で CO₂ 排出量を 5 %削減)

③ラウンドアバウトを始めとする交通方式の整備や公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。

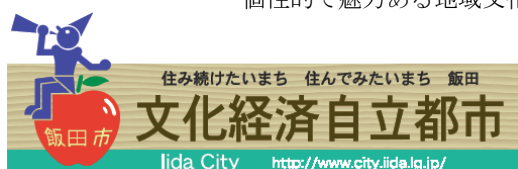
④「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」により、地域の再生可能エネルギーの公共的利用を推進し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体（2009年1月23日認定）

『環境文化都市』……今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」（2007年3月23日宣言）

あした
『明日の環境首都』……2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』……環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」



2013年4月1日

飯田市長 牧野光朗

3 環境調整会議の開催

平成24年度は、環境調整会議は開催されませんでした。